

## 2月定例会提出予定議案

### I 予算関係

#### 1 令和5年度当初予算(案)

(1) 予算規模	2
(2) 課別予算額	3
(3) 令和5年度当初予算追加事業(主なもの)について	5
(4) 令和5年度重要施策の概要	7
(5) 提案予定額事項別一覧	18

### II 条例等関係

1 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例	35
2 産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例の一部を改正する条例	36
3 高齢者、障害者等が円滑に旅行できる環境の整備に関する条例	38
4 公の施設の指定管理者の指定	42

産業労働部

# I 予算関係

## 1 令和5年度当初予算

### (1) 予算規模

(単位：千円)

区 分	令和4年度 当初予算額 a (現計予算額)	金 額 b	令和5年度提案予定額				増減額 (b-a) 〔 R4当初比 (b/a) 〕
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
一 般 会 計	652,577,453 (679,230,453)	633,662,813	7,500,650	615,015,548	156,400	10,990,215	△18,914,640 (97.1%)
内 訳	中小企業 制度資金 貸付金 ①	614,851,207	3,601,967	611,246,715	0	2,525	△15,422,303 (97.6%)
	臨時交付金 活用事業 (①除く) ②	340,200	340,200	0	0	0	△2,975,346 (10.3%)
	①②を 除く事業	18,471,406	3,558,483	3,768,833	156,400	10,987,690	△516,991 (97.3%)
勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業 特 別 会 計	248,730 (248,730)	255,076	7,000	248,075	0	越 1	6,346 (102.6%)
小規模企業者 等 振 興 資 金 特 別 会 計	2,925,366 (2,925,366)	5,689,594	0	4,149,864	730,000	越 809,730	2,764,228 (194.5%)
基 金 管 理 特 別 会 計	1,097,923 (1,097,923)	0	0	0	0	越 0	△1,097,923 (0.0%)

## (2) 課別予算額

(一般会計)

(単位：千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提案予定額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
総務課	128,053	135,129	0	2,000	0	133,129	
地域経済課	637,609,944	620,090,704	3,820,134	612,739,739	0	3,530,831	
地域産業立地課	2,700,452	2,763,073	261,336	209,120	12,300	2,280,317	
新産業課	2,085,954	1,936,505	525,224	773,788	0	637,493	
労政福祉課	2,652,895	1,202,540	103,194	761,585	0	337,761	
能力開発課	2,667,304	2,690,408	2,395,360	46,151	0	248,897	
国際局国際課	837,835	1,003,435	16,800	347,790	144,100	494,745	
観光局観光振興課	498,933	496,466	17,781	31,919	0	446,766	
小計	649,181,370	630,318,260	7,139,829	614,912,092	156,400	8,109,939	
職員費	3,396,083	3,344,553	360,821	103,456	0	2,880,276	
合計	652,577,453	633,662,813	7,500,650	615,015,548	156,400	10,990,215	

## (勤労者総合福祉施設整備事業特別会計)

(単位：千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提案予定額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
労政福祉課	248,730	255,076	7,000	248,075	0	越 1	

## (小規模企業者等振興資金特別会計)

(単位：千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提案予定額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
地域経済課	2,616,360	5,382,640	0	3,842,910	730,000	越 809,730	
地域産業立地課	108,398	108,378	0	108,378	0	越 0	
新産業課	200,608	198,576	0	198,576	0	越 0	
合計	2,925,366	5,689,594	0	4,149,864	730,000	越 809,730	

## (基金管理特別会計)

(単位：千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提案予定額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
新産業課	304,497	0	0	0	0	越 0	
国際局国際課	793,426	0	0	0	0	越 0	
合計	1,097,923	0	0	0	0	越 0	

### (3) 令和5年度当初予算追加事業（主なもの）について

事業名	(新)県内企業等人材確保の支援																				
予算額 (千円)	93,729	国庫 0	特定 93,729	起債 0	一般 0																
事業内容	<p>県内中小企業の人材確保や、若者の県内定着・経済的支援として、県内中小企業等と連携し、若手従業員を対象とする新たな奨学金返済支援制度を創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に本社のある中小企業等</li> <li>・京都府就労・奨学金返済一体型支援事業実施企業の県内事業所</li> </ul> </li> <li>○ 支援対象 以下の全てを満たす者 <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本学生支援機構の奨学金受給者</li> <li>②正社員で30歳未満の者</li> <li>③当該企業就職後5年以内で県内事業所勤務</li> </ul> </li> <li>○ 支援期間 最大5年間(支援対象者ごとに算定)</li> <li>○ 補助額 企業が支援対象者1人あたり年間返済額の1/3を負担した場合に2/3(上限12万円/人・年)</li> </ul> <p>(参考)現行制度からの見直し内容</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="3">負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行制度</td> <td style="text-align: center;">県 1/3</td> <td style="text-align: center; border: 2px solid black;">本人 1/3</td> <td style="text-align: center;">企業 1/3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>新制度</td> <td style="text-align: center;">県 1/3</td> <td style="text-align: center; border: 2px solid black;">県 1/3</td> <td style="text-align: center;">企業 1/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ただし、企業負担が1/3未満の場合は同額まで(上限6万円/人・年)</p>					区分	負担割合			現行制度	県 1/3	本人 1/3	企業 1/3	↓				新制度	県 1/3	県 1/3	企業 1/3
区分	負担割合																				
現行制度	県 1/3	本人 1/3	企業 1/3																		
↓																					
新制度	県 1/3	県 1/3	企業 1/3																		

事業名	(拡)ひょうごのじばさん魅力発信キャンペーン				
予算額 (千円)	15,000	国庫 15,000	特定 0	起債 0	一般 0
事業内容	<p>燃料・原材料価格の高騰等により影響を受けている地場産業の現状を踏まえ、地場産業全体の活性化を図る産地横断型キャンペーンを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (拡)実施内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(新)産地若手職人を主体としたラウンドテーブルの設置</li> <li>・産地の魅力を掛け合わせた新商品・デザインの開発</li> <li>・神戸市内百貨店でのイベント等による販わいの創出</li> </ul> </li> <li>○ 実施手法 (公財)神戸ファッション協会へ補助</li> </ul>				

事業名	(新)ひょうごポストコロナベンチャー型事業承継支援事業の実施				
予算額 (千円)	30,000	国庫	特定	起債	一般
	(地方創生臨時交付金)	30,000	0	0	0
事業内容	<p>本業の変革や新市場への参入などに意欲のある若手事業承継者を対象に、物価高騰等に対応した新事業アイデアの創発・具体化を支援するため、アクセラレーションプログラムを実施し、プロトタイプの開発・実証まで一貫した支援を実施</p> <p><b>1 アクセラレーションプログラム：15,000千円</b>  ○ 対象者 若手事業承継者(概ね40歳未満)  ○ 募集人数 10人程度</p> <p><b>2 プロトタイプ開発・実証への支援：15,000千円</b>  ○ 対象経費 プロトタイプの開発・実証に要する費用  ○ 補助率 1/2  ○ 補助上限額 150万円/件  ○ 補助件数 10件</p> <p>(参考)アクセラレーションプログラム  ベンチャー企業等を対象に、アクセラレーターと呼ばれる支援者との定期的な面談等を通して、事業アイデア等の検証・精査を二人三脚で行っていく伴走型の支援</p>				

事業名	(拡)起業家への支援																																																																												
予算額 (千円)	239,962		国庫	特定	起債	一般																																																																							
			100,954	139,008	0	0																																																																							
事業内容	<p>多様な人材が活躍しやすい環境を整備するため、新たなビジネス創出に意欲的に取り組む者による起業と成長を支援</p> <p>○ (拡)物価高克服・ポストコロナ枠の創設  従来の「ポストコロナ枠」を「物価高克服・ポストコロナ枠」とし、「原材料価格の上昇、円安の影響等の情勢克服」等を目的とした事業計画を支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般枠</th> <th>ふるさと枠</th> <th>社会的事業枠</th> <th>東京23区枠</th> <th>就職氷河期枠</th> <th>(新)物価高克服・ポストコロナ枠</th> <th>再チャレンジ枠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財源</td> <td>超過課税</td> <td>超過課税</td> <td>国庫1/2</td> <td>国庫1/2</td> <td>国庫3/4</td> <td>国庫10/10</td> <td>国庫10/10</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td colspan="3">地域経済の活性化に資する事業</td> <td>「社会性」「事業性」「必要性」の基準を満たす社会的事業(※1)</td> <td></td> <td>物価高克服やポストコロナを見据えた地域経済再生・活性化に資する事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="7">有望なビジネスプランを有し、県内で起業するもの</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>県外から県内に移住・起業する者</td> <td></td> <td>東京23区等から県内に移住・起業する者</td> <td>就職氷河期世代</td> <td></td> <td>起業経験者であり、再起業を目指す者</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">対象経費</td> <td>起業経費</td> <td colspan="6">100万円以内</td> </tr> <tr> <td>空き家改修費</td> <td colspan="6">100万円以内</td> </tr> <tr> <td>移転経費</td> <td>—</td> <td>100万円以内</td> <td>—</td> <td>100万円以内</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>60件</td> <td>20件</td> <td>25件</td> <td>5件</td> <td>20件</td> <td>30件*</td> <td>30件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※うち10件を、県内学生起業支援枠として確保(日本人5件、留学生5件)  (事業終期) ※物価高克服・ポストコロナ枠、再チャレンジ枠  令和5年度限り</p>							区分	一般枠	ふるさと枠	社会的事業枠	東京23区枠	就職氷河期枠	(新)物価高克服・ポストコロナ枠	再チャレンジ枠	財源	超過課税	超過課税	国庫1/2	国庫1/2	国庫3/4	国庫10/10	国庫10/10	対象事業	地域経済の活性化に資する事業			「社会性」「事業性」「必要性」の基準を満たす社会的事業(※1)		物価高克服やポストコロナを見据えた地域経済再生・活性化に資する事業		対象者	有望なビジネスプランを有し、県内で起業するもの									県外から県内に移住・起業する者		東京23区等から県内に移住・起業する者	就職氷河期世代		起業経験者であり、再起業を目指す者	対象経費	起業経費	100万円以内						空き家改修費	100万円以内						移転経費	—	100万円以内	—	100万円以内	—	—	件数	60件	20件	25件	5件	20件	30件*	30件
区分	一般枠	ふるさと枠	社会的事業枠	東京23区枠	就職氷河期枠	(新)物価高克服・ポストコロナ枠	再チャレンジ枠																																																																						
財源	超過課税	超過課税	国庫1/2	国庫1/2	国庫3/4	国庫10/10	国庫10/10																																																																						
対象事業	地域経済の活性化に資する事業			「社会性」「事業性」「必要性」の基準を満たす社会的事業(※1)		物価高克服やポストコロナを見据えた地域経済再生・活性化に資する事業																																																																							
対象者	有望なビジネスプランを有し、県内で起業するもの																																																																												
		県外から県内に移住・起業する者		東京23区等から県内に移住・起業する者	就職氷河期世代		起業経験者であり、再起業を目指す者																																																																						
対象経費	起業経費	100万円以内																																																																											
	空き家改修費	100万円以内																																																																											
	移転経費	—	100万円以内	—	100万円以内	—	—																																																																						
件数	60件	20件	25件	5件	20件	30件*	30件																																																																						

## (4) 令和5年度重要施策の概要

(単位：千円)

施策名	施策の目的と概要
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">I 兵庫を牽引する新たな産業の創出</p>	<p>1 成長産業の育成</p> <p>(1) 成長産業の競争力強化</p> <p>ア 成長産業育成コンソーシアムの推進 (16,929千円)</p> <p>次世代産業として成長が期待される4分野について、県内企業、大学研究機関等で構成する分野別コンソーシアムにおいて、マッチングや助言等の取組をさらに充実し、プロジェクトの具体化を支援</p> <p>(対象分野：ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・水素等新エネルギー、健康・医療)</p> <p>イ 成長産業育成のための研究開発への支援 (71,467千円)</p> <p>成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究開発への移行を目指す萌芽的な研究プロジェクトを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究費補助(可能性研究3件、応用研究(新規6件、継続4件))</li> </ul> <p>ウ 成長産業育成における新製品試作開発への支援 (30,000千円)</p> <p>成長産業分野への参入を促進するため、「成長産業育成コンソーシアム」の枠組みを活用し、新製品の社会実装を目指す県内中小企業の試作開発を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実装前に行う試作品の開発支援 (@3,000千円×10件)</li> </ul> <p>エ 金属新素材研究センターを核とするメタルベルトコンソーシアムの活用 (34,030千円)</p> <p>金属新素材製造・加工分野での産業の高付加価値化を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器保守費、施設管理費、研究員人件費などを支援</li> </ul> <p>オ ドローン利活用の更なる強化 (56,707千円)</p> <p>次世代産業の創出や県民の安心・安全な暮らしの実現のため、県内の社会的課題、行政課題の解決に資する、ドローンを活用した民間企業の実証実験を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証実験の実施(物流など7分野を想定) など</li> </ul> <p>カ 次世代モビリティの実装支援【新規】 (39,393千円)</p> <p>2025大阪・関西万博における空飛ぶクルマの社会実装を目指し、事業者が行う実証事業等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・兵庫をまたぐ飛行試験の実施(6件想定) など</li> </ul> <p>(2) 戦略的な投資促進</p> <p>ア 産業立地条例による産業立地の促進【拡充】 (1,529,676千円)</p> <p>産業の活性化と雇用の創出を図るため、今年度改正予定の産業立地条例に基づき、成長産業の集積等に向けた立地支援を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備補助、雇用補助、税軽減等を実施</li> </ul>

施策名	施策の目的と概要
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">I 兵庫を牽引する新たな産業の創出</p>	<p>イ 戦略的産業立地の促進 (3,000 千円)  首都圏企業経営者向けのトップセールス（企業誘致セミナー）を開催  ・開催予定：東京、令和5年11月頃</p> <p>2 スタートアップエコシステムの形成  起業プラザひょうごを核に、スタートアップの集積・育成を促進</p> <p>(1) スタートアップ支援拠点機能の強化  ア SDGs チャレンジ・脱炭素イノベーション創出事業の推進【新規】 (30,000 千円)  グローバルなSDGs課題の解決や脱炭素分野でのイノベーション創出を目指すスタートアップ等の事業構築・海外展開を支援  ・アクセラレーションプログラムの実施（採択枠：20社） など</p> <p>(2) オープンイノベーションの推進【新規】 (10,800 千円)  既存企業・スタートアップ・大学・研究機関等、様々な主体が参加するオープンイノベーションを推進し、共創による課題解決を図る</p> <p>(3) 若者や女性などの起業支援  ア 多様な起業家への支援【拡充】 (239,962 千円)  新たなビジネスの創出に意欲的に取り組む者による起業と成長を支援。また、「物価高克服・ポストコロナ枠」を創設し、地域経済再生・活性化に資する起業を支援  ・物価高克服・ポストコロナ枠での支援（採択枠：30件※）  ※うち10件を、県内学生・外国人留学生起業支援枠として確保</p> <p>イ ポストコロナ・チャレンジ支援事業の推進 (31,000 千円)  ポストコロナ社会において、革新的な発想や技術に基づき社会課題解決に取り組むスタートアップを始めとする中小企業等の起業または新ビジネス創出を支援  ・起業・新ビジネス創出、研究開発等への支援（採択予定件数：10社程度）</p> <p>ウ 「ひょうごスタートアップアカデミー」の展開 (39,110 千円)  起業家精神の醸成のため、県内学生に対し、自ら課題を発見し解決策を考える実践型教育プログラムを実施  ・県内中学校・高校へのプログラム導入、県内大学と連携した起業人材育成講座 など</p> <p>(4) 外国人の起業支援  ア グローバル拠点機能の形成【拡充】 (5,000 千円)  JETRO（日本貿易振興機構）と連携し、県内での起業を目指す外国人に対し、スタートアップビザや特区制度の活用を支援する窓口を開設</p>



施策名	施策の目的と概要
<b>I</b> <b>兵庫を牽引する新たな産業の創出</b>	<p>(5) スタートアップによる地域の課題解決支援</p> <p>ア ひょうごTECHイノベーションプロジェクトの推進【拡充】（20,000千円）  県内外のスタートアップ等が有する技術を活用し、県内にある社会課題・地域課題の解決を支援  ・実証実験に対する補助及びその間の伴走支援を実施（採択枠：10プロジェクト）</p> <p>イ 地域しごとサポートセンター事業の実施【新規】（38,239千円）  地域住民や地域団体等がビジネスの手法により地域課題の解決を図る取組を支援する拠点（地域しごとサポートセンター（仮称））を設置  ・多自然地域（但馬、丹波、淡路）を含む県内6地域に拠点を設置</p> <p>3 科学技術基盤を活用した技術革新支援</p> <p>(1) 科学技術基盤の産業利用推進</p> <p>ア 光科学・計算科学を用いた技術高度化支援（273,193千円）  Spring-8の県ビームラインなど放射光の産業利用やFOCUSスパコンの利用提供を通じて企業の技術高度化等を支援  ・県ビームラインの運営、スパコンの産業利用促進（FOCUSスパコン機能強化、普及啓発等）など</p> <p>イ 放射光とデータサイエンスの融合利用の促進（60,768千円）  企業の新材料開発等を促進するため、放射光利用におけるマテリアルズ・インフォマティクス（※）の活用を支援 ※MI：ITを駆使して新素材を設計する新しい開発手法  ・MI活用講座の開催（約40回）など</p> <p>ウ 次世代電池・半導体の技術開発の促進【拡充】（7,423千円）  Spring-8、スーパーコンピュータ「富岳」等の科学技術基盤を活用し、電池・半導体分野での技術開発拠点の形成を促進  ・次世代電池・半導体技術開発拠点推進協議会の開催、産業構造マップの作成など</p>

施策名	施策の目的と概要
II 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展	<p>1 DX等による生産性の向上</p> <p>(1) 中小企業のDX導入促進</p> <p>ア スマートものづくりセンター等によるデジタル技術の実装支援 (45,344千円)            非対面・非接触化など製造現場の新たな動きに対応し、スマートものづくりセンターや新産業創造研究機構での相談機能を充実し、AI・IoT・ロボットの普及を支援            ・コーディネーター人件費、施設維持運営費 など</p> <p>イ ものづくり企業におけるDX実践と関連人材育成の推進 (49,150千円)            事業者の業務プロセスやビジネスモデルの見直しに向けたDX実践や関係専門人材の育成を支援するとともに、専門家を派遣し、デジタルツールの導入等を支援            ・専門家派遣経費、研修実施経費 など</p> <p>(2) 中小企業の人材育成支援</p> <p>ア DX人材育成リカレント教育事業 (11,015千円)            兵庫工業会と連携し、関西学院大学や兵庫県立大学が開発した完全オンデマンド型のDX人材育成プログラムを活用した県内企業のDX人材の育成を支援            ・関西学院大学が開発したプログラム受講料の一部を助成            ・兵庫県立大学のプログラム開発・運営経費を補助</p> <p>2 経営の持続性向上</p> <p>(1) SDGsの推進【拡充】 (7,750千円)            SDGsの達成に向けて取り組むSDGs推進宣言の登録企業を対象に、宣言企業の取組みの深化を促すため、県が評価・認証する制度を創設            ・認証予定数(約400社(スタンダード・アドバンスト・ゴールドの3区分))</p> <p>(2) 事業承継の推進 (106,342千円)            事業承継を躊躇する中小企業を後押しするため、事業承継時に発生する経費の補助等により円滑な事業承継を支援            ・補助上限：店舗賃貸料1,000千円、広告宣伝費1,000千円、建物改修費2,000千円</p> <p>(3) ひょうごポストコロナベンチャー事業承継支援事業の実施【新規】 (30,000千円)            本業の変革や新市場への参入などに意欲のある、既存企業の若手事業承継者を対象にアクセラレーションプログラムを実施し、プロトタイプの開発・実証を支援            ・アクセラレーションプログラムの実施(若手事業承継者10名程度)</p> <p>(4) 中小企業融資制度による支援</p> <p>ア 融資枠の確保            長引くコロナ禍や物価高等の影響を受け、業況が悪化している事業者への資金繰り支援に取り組み、急な資金需要に迅速に対応できるセーフティネットとしての役割を継続するため、前年度に引き続き融資枠5,000億円を確保</p>

施策名	施策の目的と概要
<b>Ⅱ 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展</b>	<p><b>イ 金利の見直し</b>  令和3年4月の前回改定時と比較し、長期プライムレートが上昇していることを踏まえ、貸出金利を引き上げ  ・コロナ対策資金を除く貸付（一律+0.2%）</p> <p><b>(5) 海外展開支援と外国・外資系企業誘致</b></p> <p><b>ア 外国企業向け一次進出プロモーションの強化（1,130千円）</b>  外国・外資系企業等への本県投資環境をPRするため、企業ニーズに対応した内容のパンフレットを作成</p> <p><b>イ 県内企業の海外展開への支援（54,558千円）</b>  ひょうご海外ビジネスセンター、ひょうご国際ビジネスサポートデスク、海外事務所等のネットワークを活用し、県内企業への相談・助言体制を構築  ・海外展開支援セミナーの開催（年15回程度） など</p> <p><b>(6) 商店街の集客力強化</b></p> <p><b>ア 商店街ファンづくり事業（20,000千円）</b>  商店街に継続的な賑わいをもたらす、イベント等による集客を支援  ・商店街等への補助（@200千円×50団体、@150千円×40団体、@100千円×40団体）</p> <p><b>イ 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業（12,436千円）</b>  商店街活動に積極的に参加する若者や女性の空き店舗への新規出店を支援  ・若者や女性の新規出店者への補助（@750千円×15件）</p> <p><b>(7) 商工会・商工会議所による経営支援（2,997,166千円）</b>  商工会・商工会議所が実施する農商工連携や地域資源を活用した新事業展開の取組に加え、ポストコロナ社会における地域経済の早期再起を促す取組を支援  ・商工会・商工会議所等への経営指導員等の配置を支援 など</p> <p><b>3 地場産業の競争力強化</b></p> <p><b>(1) 地場産業のブランド価値向上と販路拡大</b></p> <p><b>ア じばさん兵庫 SDGs 推進事業の実施【新規】（50,000千円）</b>  SDGsの観点から地場産業のブランド価値を高め、地場製品の魅力向上を図るため、産地組合及び産地企業によるSDGsの達成に向けた取組を支援  ・産地組合及び産地企業への補助（@3,000千円×10団体、@2,000千円×10団体）</p> <p><b>イ 地場産業のブランド力強化の促進（39,500千円）</b>  地場産業のブランド力向上の取組やイベントの実施、情報発信を支援  ・産地組合への補助（@4,000千円×10団体） など</p> <p><b>ウ ひょうごのじばさん魅力発信キャンペーン（15,000千円）</b>  地場産業全体の活性化を図る産地横断型キャンペーンを実施  ・神戸市内百貨店でのイベント等による賑わい創出 など</p>

施策名	施策の目的と概要
Ⅲ 地域経済を支える人材の育成・確保	<p>1 人への投資の推進</p> <p>(1) 中小企業の人材育成支援</p> <p>ア DX人材育成リカレント教育事業【再掲】</p> <p>イ ものづくり体験事業の実施【拡充】 (53,395千円)</p> <p>ものづくりの魅力や奥深さを伝え、ものづくりへの関心を高めるとともに技能者の後継育成に繋げるため、ものづくり体験の機会と場を拡充して提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生を対象に神戸高等技術専門学院 (50回)・但馬技術大学校 (10回) で出前講座実施</li> <li>・ものづくり体験学習の対象を高校生に拡充</li> </ul> <p>ウ 職業能力の開発 (2,405,471千円)</p> <p>離転職者、新規学卒者、企業在職者、障害者等の個々のニーズにマッチした職業訓練を実施するとともに、産業構造の変化や地域ニーズ等を踏まえ、県が運営する公共職業能力開発施設の訓練等を見直し</p> <p>2 多様な人材の確保</p> <p>(1) 県内企業とのマッチング支援</p> <p>ア ひょうご・しごと情報広場における就職支援 (82,005千円)</p> <p>就職希望者に対し、世代に応じた就職相談・就業マッチング等、きめ細やかな支援を通じて、就職までの一貫したワンストップサービスを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場所：神戸クリスタルタワー12階 開館日：月～金 10:00～19:00</li> </ul> <p>(ア) 若者しごと倶楽部の運営</p> <p>学生やフリーターなど概ね39歳までの若年者を対象とした就職支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者しごと倶楽部におけるキャリアカウンセリング、各種セミナー など</li> </ul> <p>(イ) ミドル世代就労相談窓口の設置</p> <p>専門的な相談を受ける就労相談窓口を設置し、就職氷河期世代を含む年齢層であるミドル世代 (40～64歳) を対象とした正規雇用化を促進</p> <p>(ウ) シニア世代の就労支援</p> <p>就労意欲のあるシニア世代 (65歳以上) がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう、就労希望者のマッチングを支援</p> <p>(エ) 「ひょうご応援企業」就職支援</p> <p>兵庫での就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録し、企業の魅力をアピールするとともに、若者と企業とのマッチングの機会を設け、地元兵庫での就職を促進</p>

施策名	施策の目的と概要
Ⅲ 地域経済を支える人材の育成・確保	<p>イ 若者や女性の県内就職の促進</p> <p>(7) 高校生・大学生に対する県内企業PR【拡充】(17,589千円)            県内に在学する高校生及び大学生を対象に、県内企業の魅力を社員のメッセージとともに紹介するガイドブックやSNSを活用した企業情報の発信を行い、県内就職を促進            ・ガイドブック掲載企業のInstagramによる発信を新たに実施</p> <p>(4) 大学生低学年と県内企業とのプレマッチング【拡充】(10,407千円)            大学と連携した低学年向けの企業見学会や経営層との座談会(1回)、キャリアアプラン形成支援により大学生の県内企業への就職を促進</p> <p>(7) 理工系人材獲得の促進(7,385千円)            県内外の理工系大学及び製造業を営む県内中小企業とのマッチング機会を創出し、理工系人材の獲得を支援            ・企業と理工系大学との就職情報交換会(1回)、学生と企業との合同交流会(2回)</p> <p>(1) 大学生の県内就職支援(45,313千円)            大学生インターンシップや合同企業説明会の開催し、県内企業への就職を促進</p> <p>ウ 中小企業の採用力強化</p> <p>(7) 県内企業人材確保支援事業(奨学金返済支援制度)の推進【新規】(93,729千円)            県内中小企業等との連携により、若手従業員を対象とした新たな奨学金返済支援制度を創設し、就職後5年間は県と企業で全額負担することで人材確保を推進            ・年間返済額を企業1/3、県2/3の割合で負担(補助上限12万円/年)</p> <p>(4) 中小企業の採用力強化の支援【新規】(3,702千円)            SNSによる就職活動など多様化する採用方法への対応や、就活市場におけるPR力向上を図るために、県内中小企業を対象としたセミナーや個別相談等を開催            ・採用力強化支援セミナーの開催(3回)、個別相談支援(10社)、モデル企業への支援(2社)</p> <p>(2) UJIターンの促進</p> <p>ア 求人情報を提供するマッチングサイトの運営(9,654千円)            県内企業の求人情報を掲載するマッチングサイトを運営し、移住支援金の支給対象となる求人情報やそれ以外の県内求人情報、県内企業の魅力などを掲載し、首都圏からの県内就職希望者等と県内企業をマッチング</p> <p>イ カムバックひょうご就職支援センター(仮称)の設置【新規】(19,711千円)            東京圏における移住情報発信とUJIターン促進の拠点であるカムバックひょうご東京センターにカムバックひょうご就職支援センターを併設し、民間の柔軟な発想と企画力を生かした広報力強化と首都圏ニーズに合ったイベント等を実施            ・場所:東京都有楽町交通会館内 開館日:火~日 10:00~18:00</p>

施策名	施策の目的と概要
Ⅲ 地域経済を支える人材の育成・確保	<p>ウ おためし企業体験 in HYOGO の展開 (28,086 千円)</p> <p>首都圏在住求職者、就職氷河期世代等の不安定就職者や未就職者に対し、就職体験を通して、求職者の適正にあった県内企業への就職を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏参加者への短期滞在費及び旅費助成、受入企業への謝金及び採用支援金 など</li> </ul> <p>(3) ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進</p> <p>ア 外国人労働者の受入拡大</p> <p>(7) 外国人留学生を対象とした人材確保策の展開【新規】 (7,598 千円)</p> <p>留学後も日本に在留し就業を希望する外国人留学生を対象に合同企業説明会を開催し、県内での就職を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同企業説明会の開催 (2回) など</li> </ul> <p>(4) 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の設置【新規】 (5,839 千円)</p> <p>外国人留学生の採用を検討する企業や留学生本人からの相談に対応するため、ワンストップ相談窓口を新たに設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業向けセミナーの開催 (1回) など</li> </ul> <p>イ ジョブコーチによる障害者の職場定着支援 (33,816 千円)</p> <p>障害者の職場定着を促進するため、県独自のジョブコーチが障害者の職場を訪問し、個々の障害特性を踏まえた専門的な伴走型支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブコーチ養成研修 (2回) の実施 など</li> </ul> <p>ウ 刑務所出所者等の雇用促進 (7,040 千円)</p> <p>刑務所出所者等を雇い入れた雇用主に対する雇い入れ直後の給与や研修に要する経費の一部の補助を通じ、雇用主の負担軽減及び刑務所出所者等の雇い入れを促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用主への助成：(給与7万円/月+研修費1万円/月)×4ヶ月分</li> </ul> <p>3 誰もが生き生き働ける環境づくり</p> <p>(1) 新しい働き方の推進とワーク・ライフ・バランス (WLB) の実現</p> <p>ア WLB の取組支援 (163,023 千円)</p> <p>WLB 推進に取り組む企業の宣言・認定・表彰制度により、WLB 推進企業を拡大するとともに、SDGs 認証制度との連携を強化し、多様で柔軟な働き方を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発・情報発信事業、相談事業、研修企画・実施事業、実践支援事業 など</li> </ul> <p>イ 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業 (50,000 千円)</p> <p>中小企業における女性・高齢者の職域拡大やコミュニケーションの活性化のための職場環境整備を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境整備に対する補助 (@1,000 千円×50 件)</li> </ul>

施策名	施策の目的と概要
<b>Ⅲ</b> <b>地域経済を支える人材の育成・確保</b>	<p><b>ウ テレワーク導入支援 (38,709 千円)</b>          企業等におけるテレワークの導入から定着までを総合的にサポートするため、ICTアドバイザーによるテレワーク導入時の技術的助言や導入経費の一部を支援          ・テレワークサポートセンターの設置、テレワーク導入に対する補助 (391 千円×99 件)</p> <p><b>エ 起業等による地域課題解決の支援拠点の設置【新規/再掲】</b></p> <p><b>オ 労働者協同組合による協同労働の推進 (1,716 千円)</b>          労働者が出資し経営に参画できる労働者協同組合法に基づき、多様な就労機会の創出に向け、制度の広報、相談窓口の運営、フォーラムの開催等により協同労働を推進          ・相談窓口設置、フォーラム開催 (2 回) など</p>
<b>Ⅳ</b> <b>国際交流の推進</b>	<p><b>1 多文化共生社会の推進</b></p> <p>(1) <b>ひょうご多文化共生総合相談センターの運営 (41,740 千円)</b>          22 言語での相談対応、NGO と連携した週末相談を行い、今後増加が見込まれる外国人県民への生活相談、情報提供を実施          ・場所：神戸クリスタルタワー 6 階 開館日：月～金 9:00～17:00          ・場所：カトリック神戸中央教会内 開館日：土～日 9:00～17:00</p> <p>(2) <b>外国人県民安全・安心基盤整備 (1,100 千円)</b>          災害時・緊急時等に情報を翻訳し、外国人相談窓口で提供。また、地域において市町・市町国際交流協会、外国人コミュニティ、支援団体、雇用企業等と連携して、情報伝達の体制を構築するとともに、外国人県民への防災意識啓発を実施          ・災害情報及び新型コロナウイルス感染症情報の翻訳、防災訓練などを実施</p> <p><b>2 国際ネットワークの構築</b></p> <p>(1) <b>友好・姉妹州省等との交流推進【新規】 (11,050 千円)</b>          ワシントン州姉妹提携 60 周年記念事業など友好提携周年記念事業を実施し、交流を推進。</p> <p>(2) <b>国際交流推進基盤の整備・活用 (23,433 千円)</b>          在日外国公館・民間国際交流団体・市町等との連携、海外とのネットワーク化を推進するとともに、国際交流の拠点となる施設の運営等を実施</p> <p><b>3 ウクライナ避難民への支援【拡充】 (40,866 千円)</b>          本県に一時避難した方々が安心・安全に過ごすことができるよう、生活準備及び日常生活、コミュニティの形成を支援          ・ひょうごウクライナ避難民生活支援金 (16 世帯) の支給 など</p>

施策名	施策の目的と概要
V 観光による交流人口の拡大	<p>1 HYOGOブランドを核とした兵庫観光の振興</p> <p>(1) 兵庫テロワール旅の推進【新規】 (31,870千円)</p> <p>令和2年度より造成してきた体験型コンテンツ等について、兵庫テロワール旅のコンセプトに沿った磨き上げ、国内外に通用するコンテンツ化等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンド受入環境整備支援（多言語対応、キャッシュレス決済、WEBサイト構築等）：15件</li> </ul> <p>(2) 旅行者の個性・価値観に対応した”尖った”観光【新規】 (1 (1)31,870千円の内数)</p> <p>個性・価値観に対応した自分らしい旅を実現できる”尖った”観光を推進するため、サイクルツーリズム、アドベンチャーツーリズム、アニメツーリズムなど各地域の魅力を活かしたテーマ性のあるツーリズムを展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイクルツーリズム先行モデル事業者への支援 (3件)</li> <li>・アニメツーリズム検討会の開催 (3回)</li> </ul> <p>(3) 観光・特産品の首都圏プロモーションの展開 (10,950千円)</p> <p>首都圏における県特産品の購入を契機とした誘客を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫の特産品販売の実施 (3か月×2回)</li> <li>・「HYOGOブランド」をPRするイベント開催 (2週間×4回)</li> </ul> <p>2 観光を通じて地域が循環するエコシステムの構築</p> <p>(1) ユニバーサルツーリズムの推進【拡充】 (13,291千円)</p> <p>高齢者・障害者等が「行きたいところ」に旅行できる環境を整備するため、宿泊施設をはじめとする観光関連事業者の取組を促進するとともに、旅行者が容易に情報収集できるよう取組の「見える化」等を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルツーリズムコンシェルジュ育成講座の開講</li> <li>・宿泊施設のソフト対策整備への支援 (@300千円×10件)</li> </ul> <p>(2) サステナブルツーリズムの推進【新規】 (1 (1)31,870千円の内数)</p> <p>脱炭素・脱プラスチック・脱ペーパーなど環境配慮型観光を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組例 観光地一体となって取り組むプラスチックアメニティの削減</li> </ul> <p>3 誘客契機を捉えた戦略的プロモーションの展開</p> <p>(1) 兵庫デスティネーションキャンペーン (DC) の展開 (75,000千円)</p> <p>兵庫テロワール旅をテーマとした全国プロモーションを展開し、誘客を促進するとともに、兵庫DCを契機とした認知向上・ブランド化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR6社主要駅等でのプロモーション (五連貼ポスター掲出、ガイドブック配布)</li> <li>・観光列車の運行、全県乗り放題周遊パス、観光Ma a Sアプリ活用の周遊パス発売</li> <li>・テロワールなお宿、駅レンタカー特別プラン等の旅行商品販売</li> </ul>



施策名	施策の目的と概要
<p style="text-align: center;">V 観光による 交流人口の 拡大</p>	<p>(2) インバウンドプロモーションの展開【新規】 (51,800千円)  高付加価値旅行者が求める地域のストーリーを感じられるコンテンツを活用したモデルツアーの造成、ガイドの育成などとともに、プロモーション活動等を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国ワシントン州60周年記念事業での観光PR (R5年夏)</li> <li>・豪州での万博プロモーションと連携した観光PR (R5年秋)</li> </ul> <p>(3) 広域観光の展開【新規】 (43,650千円)  関西・瀬戸内との結節点である立地を活かし、関西・せとうちの広域連携DMO等との連携により、万博を見据えたオプションツアー向けコンテンツ造成や広域周遊ルートの開発など、広域観光を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツーリズム EXPO ジャパン 2023 への出展 (R5.10)</li> <li>・万博を見据えたオプションツアー向けコンテンツの造成：10件程度</li> </ul>

## (5) 提案予定額事項別一覧

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度	令和5年度	財 源 内 訳				概 要
	当初予算額	提 案 額	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総務管理職員費	360,858	379,370	0	103,456	0	275,914	総務管理職員費 53名分 (財源) 収入証紙収入 379,370
税外収入精算等 還 付 金	0	300	0	0	0	300	税外収入精算等還付金 300
渡 航 事 務 費	259,401	240,598	0	240,598	0	0	旅券事務所運営経費 (財源) 収入証紙収入 240,598
海外協力推進費	487,343	674,174	16,800	101,353	144,100	411,921	1  海外事務所運営費 121,865 2  外国青年招致事業費 51,314 (財源) 国際交流員活用負担金 宝くじ発行益金収入 3  ひょうご多文化共生総合相談センター設 置事業費 41,740 (財源) 一部、国庫10/10 4  友好省地方周年等記念事業費 2,550 5  外国人県民安全・安心基盤整備事業費 1,100 6  南米交流促進事業費 5,097 7  ひょうごウクライナ避難民生活支援 事業費 40,866 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 8  豪州連携促進事業費 5,800 9  ワシントン州姉妹提携60周年記念事業費 8,500 10  大洋州地域交流促進事業費 1,846 11  淡路夢舞台国際会議場管理運営費等 393,496 (財源) 一部、国庫10/10 財産使用料 宝くじ発行益金収入 公共施設等適正管理事業債
労 政 総 務 事 務 職 員 費	255,104	244,524	0	0	0	244,524	労政総務事務職員費 33名分 244,524
労 使 調 整 費	9,380	9,385	714	0	0	8,671	1  労使団体等連携強化事業費 2,224 (財源) 一部、国庫10/10 2  勤労福祉総合研究委託事業費等 7,161

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
労 政 総 務 費	43,555	59,439	0	0	0	59,439	1 県民局維持運営費 1,528 2 労働行政運営費等 57,911
労 働 費 国 庫 支 出 金 返 納 金	1,000	1,000	0	1,000	0	0	労働費国庫支出金返納金 1,000 (財源) 過年度補助金等返還金
労働福祉対策費	549,090	534,291	0	522,520	0	11,771	1 ひょうご仕事と生活センター事業費 213,023 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 2 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業費 100,000 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 3 中小企業従業員福利厚生支援事業費 89,354 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 4 労働環境対策事業費 75,000 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 5 中小企業等正社員転換・処遇改善支援事業費 2,611 6 離職者生活安定支援事業費 3,763 (財源) 離職者生活安定資金貸付金償還金 7 テレワーク導入支援助成事業費 38,709 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 8 労働者協同組合対応事業費 1,716 9 ポストコロナ社会新たな働き方創出支援事業費 3,127 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 10 労働者福祉事業費等 6,988
勤 労 者 福 祉 施 設 運 営 費	72,140	60,936	1,200	771	0	58,965	1 姫路労働会館運営費 16,245 (財源) 財産使用料 2 勤労者福祉施設整備費等 44,691 (財源) 一部、国庫10/10
雇 用 対 策 費	1,856,650	415,082	78,362	159,451	0	177,269	1 県内企業人材確保支援事業費(兵庫型奨学金返済支援制度) 93,729 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 2 中小企業合同研修等支援事業費 8,841 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 3 大学生インターンシップ推進事業費 21,369 (財源) 勤労者福祉基金繰入金

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							4 チャレンジHYOGO合同企業説明会等事業費 25,443 (財源) 一部、国庫9/10、3/4
							5 就職氷河期世代就労支援プログラム事業費 14,328 (財源) 一部、国庫3/4 勤労者福祉基金繰入金
							6 刑務所出所者等雇用導入促進事業費 7,040
							7 保護観察対象者等就労支援プログラム事業費 6,364
							8 保護観察対象者等雇用拡大促進事業費 6,755
							9 就活準備キャリアラボラトリー事業費 8,907
							10 U J I ターン広報・就職促進事業費 55,432 (財源) 国庫2/3、1/2
							11 高校・大学生兵庫就活促進事業費 17,589 (財源) 国庫1/2
							12 ひょうご応援企業就職支援事業費 9,008 (財源) 国庫1/2
							13 ミドル世代・シニア世代就労支援事業費 18,864 (財源) 一部、国庫3/4 勤労者福祉基金繰入金
							14 理工系人材獲得促進事業費 7,385
							15 おためし企業体験事業費 28,086 (財源) 一部、国庫1/2、3/4 勤労者福祉基金繰入金
							16 中小企業採用力強化支援事業費 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 3,702
							17 カムバックひょうご就職支援センター事業費 19,711
							18 ひょうご・しごと情報広場運営事業費等 62,529 (財源) 一部、国庫10/10
多様就業支援費	173,035	190,685	22,918	84,682	0	83,085	1 障害者雇用拡大支援事業費 9,864 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
							2 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業費 14,830 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
							3 障害者雇用就業・定着拡大推進事業費 49,153
							4 シルバー人材センター事業費 9,053

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							5 シルバー人材センター広域連携推進事業費 1,515 6 ひょうごジョブコーチ推進事業費 33,816 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 7 外国人雇用HYOGOサポートデスク事業費 17,211 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 8 地域しごとサポートセンター事業費 38,239 (財源) 国庫1/2 9 外国人留学生県内企業魅力発信事業費 7,598 (財源) 国庫1/2 10 障害者体験ワーク事業費等 9,406 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
職業訓練総務事務職員費	851,861	837,235	360,821	0	0	476,414	職業訓練総務事務職員費 107名分 837,235 (財源) 国庫10/10
県立職業訓練校費	331,734	350,261	155,761	41,405	0	153,095	1 職業訓練校機器整備費 76,482 (財源) 国庫1/2 2 ものづくり体験事業費 53,395 (財源) 国庫1/2 地域創生基金繰入金 3 県立職業訓練校管理運営費等 220,384 (財源) 国庫2/3、1/2 財産使用料 但馬技術大学校等授業料 但馬技術大学校等入校料 但馬技術大学校等入校審査料 建物賃貸料 土地賃貸料 不用物品売払収入 目的外使用許可等収入 電力売却収入 雑入
委託訓練費	2,089,139	2,091,881	2,031,907	4,115	0	55,859	1 離職者等再就職訓練事業費 1,588,345 (財源) 国庫10/10 [債務負担行為額 60,000] 2 障害者職業能力開発支援事業費 73,369 (財源) 国庫10/10 3 訓練手当 107,817 (財源) 国庫1/2

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							4 在職者訓練実施費 9,953 (財源) 国庫1/2 職業訓練校実習収入 5 実習・座学連携養成事業費等 312,397 (財源) 国庫10/10
兵庫障害者校費	163,268	162,742	162,442	300	0	0	1 職業訓練事業費 13,392 (財源) 国庫10/10 不用物品売払収入 職業訓練校実習収入 2 施設維持費等 149,350 (財源) 国庫10/10
技能振興費	83,163	85,524	45,250	331	0	39,943	1 ものづくり技能フェスタ開催事業費 3,000 2 若者技能検定受検促進事業費 9,919 (財源) 国庫10/10 3 職業能力開発協会費補助 48,423 (財源) 国庫1/2 4 事業内職業訓練費補助 21,270 (財源) 国庫1/2 5 技能検定指導管理費等 2,912 (財源) 収入証紙収入 国庫10/10
商業総務事務職員費	1,024,547	990,991	0	0	0	990,991	商業総務事務職員費 990,991 135名分
中小企業振興対策費	52,698	66,783	0	0	0	66,783	商工行政推進管理調整費等 66,783
商工費国庫支出金返納金	1,000	1,000	0	1,000	0	0	商工費国庫支出金返納金 1,000 (財源) 過年度補助金等返還金
商工団体支援事業費	3,038,320	3,142,998	139,200	131,367	0	2,872,431	1 地域経済活性化支援費補助 3,018,949 (財源) 国庫10/10、 勤労者福祉基金繰入金 2 兵庫県中小企業団体中央会補助 124,049
金融対策費	2,182	1,174	0	837	0	337	貸金業法等施行事務費等 1,174 (財源) 収入証紙収入

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
中小企業制度資金 貸 付 金	631, 476,304	614, 852,207	3,602,967	611, 246,715	0	2,525	1 中小企業制度資金貸付金 611,246,715 (1)現年度分(融資枠5,000億円) 179,465,150 (2)過年度分 431,781,565 (財源) 中小企業制度資金貸付金償還金 2 新型コロナウイルス感染症対応資金利子 補給事業費 3,601,967 (財源) 国庫10/10 3 貸付償還事務費等 3,525 (財源) 国庫10/10
中小企業融資 保 証 損 失 て ん 補 金	776,603	491,554	0	127,242	0	364,312	1 中小企業融資保証損失てん補金 479,000 (財源) 損失てん補金回収金 2 地域金融支援保証制度損失てん補金等 12,554 (財源) 損失てん補金回収金
商業振興対策費	176,170	212,793	0	68,451	0	144,342	1 中小小売商業経営支援事業費 6,989 2 商店街ファンづくり応援事業費 20,000 3 商店街外国人誘客事業費 2,013 4 商店街整備事業費 36,000 5 商店街新規出店・開業支援事業費 8,225 6 商店街若者・女性新規出店チャレンジ 応援事業費 12,436 7 ひょうごいいね!お店表彰事業費 940 8 商店街担い手支援事業費 2,070 9 商店街支援事業費 7,137 10 商店街再編事業費 19,609 11 商店街買い物アシスト事業費 13,025 12 商店街地域コミュニティ拠点づくり事業 費 7,500 13 商店街インバウンド再開支援事業費 3,000 14 中小小売商業振興対策等推進費等 73,849 (財源) 小規模企業者等振興資金 特別会計繰入金

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
小規模企業者等 振 興 資 金 特別会計へ繰出	12,475	12,710	0	0	0	12,710	小規模企業者等振興資金特別会計繰出金 12,710
貿易振興対策費	100,591	82,824	0	0	0	82,824	1 ひょうご海外事業展開支援プロジェクト 事業費 19,558 2 海外ビジネス外国人人材確保支援事業費 4,000 3 中小企業海外展開総合支援促進事業費 30,000 4 貿易構造高度化促進事業費 4,720 5 ベトナム・ホーチミン市経済連携プロ ジェクト推進費 2,100 6 外国・外資系企業誘致促進事業費等 22,446
工 鉱 業 総 務 事 務 職 員 費	275,773	362,767	0	0	0	362,767	工鉱業総務事務職員費 48名分 362,767
工業技術振興費	40,070	44,131	0	244	0	43,887	1 下請企業対策事業費補助 22,829 2 産業技術大学事業費等 21,302 (財源) 収入証紙収入
産地振興対策費	109,696	136,471	48,937	0	0	87,534	1 地場産業ブランド力強化促進事業費 39,500 2 地場産業総合振興事業費 4,400 (財源) 国庫1/2 3 地場産業海外展開支援事業費 13,475 (財源) 国庫1/2 4 じばさん兵庫SDGs推進事業費 50,000 (財源) 国庫1/2 5 ひょうごのじばさん魅力発信キャンペー ン事業費 15,000 (財源) 国庫10/10 6 地場産業等振興推進費等 14,096
皮革産業対策費	131,603	179,923	5,170	0	0	174,753	1 皮革大学校設置事業費 520 (財源) 国庫10/10 2 皮革排水特別対策費補助 163,900 3 新作皮革素材展示会開催事業費 2,633



(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							4 ひょうご天然皮革ブランド化戦略事業費 12,300 (財源) 一部、国庫1/2 5 皮革産業振興対策費 570
産業立地促進費	1,635,077	1,612,673	4,876	4,893	0	1,602,904	1 産業立地促進補助 1,529,676 [債務負担行為額 3,528,492] 2 ひょうご・神戸投資サポートセンター 事業費 57,470 3 戦略的産業立地促進事業 3,000 4 産業立地条例施行事務費等 22,527 (財源) 国庫9/10 土地造成関連事業負担金
産業振興推進費	2,134,590	1,381,875	77,967	1,165,127	0	138,781	1 中小企業経営支援事業費 34,834 2 がんばる小規模事業者支援事業費 5,544 (財源) 国庫1/2 3 事業継続支援事業費 106,342 (財源) 一部、国庫1/2 勤労者福祉基金繰入金 4 ひょうご中小企業技術・経営力評価実施 事業費 5,995 5 中小企業設備貸与資金貸付金 1,055,101 (財源) 中小企業設備貸与資金貸付金 償還金 6 高度化資金債権管理・回収委託事業費 5,244 (財源) 小規模企業者等振興資金特別 会計繰入金 7 ひょうごプラチナ成長企業創出事業費 6,859 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 8 異業種交流活性化支援事業費 19,645 (財源) 国庫1/2 勤労者福祉基金繰入金 9 ひょうご専門人材相談センター事業費 32,081 (財源) 国庫1/2、10/10 10 ひょうご次世代産業DX導入・人材育成 プロジェクト等推進事業費 8,409 (財源) 国庫9/10、8/10 11 ひょうごオンリーワン企業認定・支援 事業費 1,690

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							12 ひょうご産業SDGs推進宣言事業費 13,714 (財源) 国庫1/2
							13 ひょうご産業SDGs認証事業費 7,750 (財源) 国庫1/2
							14 産業情報化推進事業費等 78,667 (財源) 中小企業経営革新企業支援資金 貸付金償還金
事業創出促進費	1,125,869	897,689	213,671	642,116	0	41,902	1 起業家支援事業費 239,962 (財源) 一部、国庫10/10、3/4、1/2 勤労者福祉基金繰入金
							2 SDGsチャレンジ・脱炭素イノベーション 創出支援事業費 30,000 (財源) SDGsチャレンジ事業負担金 持続可能な兵庫づくり基金繰入金 脱炭素イノベーション創出支援事 業負担金
							3 若年層アントレプレナーシップ教育プロ グラム導入モデル事業費 19,110 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
							4 県内大学連携起業人材育成事業費 20,000 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
							5 起業プラザひょうご運営事業費 79,558 (財源) 国庫1/2 勤労者福祉基金繰入金
							6 県内コワーキングスペースネットワーク 構築事業費 1,356 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
							7 再チャレンジ起業家育成支援事業費 20,000 (財源) 国庫10/10
							8 ひょうごオープンイノベーション推進事業費 10,800 (財源) 国庫1/2 勤労者福祉基金繰入金
							9 ポストコロナ・チャレンジ支援事業費 31,000 (財源) 国庫10/10
							10 ひょうごポストコロナベンチャー型事業 承継支援事業費 30,000 (財源) 国庫10/10
							11 新事業創出支援事業費等 415,903 (財源) 新事業創出支援貸付金償還金

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
産業技術対策費	356,373	340,182	202,353	17,495	0	120,334	<p>1 ひょうご次世代産業DX導入・人材育成プロジェクト事業費 103,889</p> <p>(1)デジタル・トランスフォーメーション導入相談事業費 12,000 (財源) 国庫8/10</p> <p>(2)デジタル・トランスフォーメーション実践・人材育成事業費 49,150 (財源) 国庫8/10</p> <p>(3)技術開発力向上人材育成支援事業費 8,013 (財源) 国庫8/10</p> <p>(4)製造工程変換型働き方改革支援事業費 16,146 (財源) 国庫8/10</p> <p>(5)兵庫ものづくりセンター但馬運営事業費 7,580 (財源) 機械器具使用料 国庫8/10</p> <p>(6)ものづくり分野女性就業促進事業費 3,000 (財源) 国庫8/10</p> <p>(7)ものづくり企業等課題解決型人材育成事業費 8,000 (財源) 国庫8/10</p> <p>2 ひょうごものづくり企業多角化促進・人材育成プロジェクト事業費 46,285</p> <p>(1)ものづくり環境高度化促進事業費 27,786 (財源) 国庫9/10</p> <p>(2)航空機産業次世代ものづくりプロジェクト事業費 14,499 (財源) 国庫9/10</p> <p>(3)金属3Dプリンタ技術力向上事業費 4,000 (財源) 国庫9/10</p> <p>3 スマートものづくりセンター運営事業費 45,344 (財源) 国庫8/10</p> <p>4 国際フロンティア産業メッセ2023開催事業費 8,000</p> <p>5 航空産業非破壊検査トレーニングセンター運営事業費 11,364 (財源) 国庫1/2 航空産業非破壊検査員養成講習手数料</p> <p>6 ひょうごメタルベルト金属新素材開発普及事業費 34,030 (財源) 国庫1/2</p>

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							7 成長産業育成研究開発支援事業費 71,467 (財源) 一部、国庫1/2 8 中小企業DX人材育成リカレント教育 事業費 11,015 (財源) 国庫10/10 9 次世代成長産業育成事業費等 8,788
小規模事業者等 振興資金 特別会計へ繰出	309,006	306,954	0	0	0	306,954	小規模事業者等振興資金特別会計繰入金 306,954
次世代産業 創造振興費	432,012	463,987	243,257	131,672	0	89,058	1 IT戦略推進事業費 39,503 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 2 コワーキングスペース開設支援事業費 23,838 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 3 ひょうごものづくり企業多角化促進・人 材育成プロジェクト事業費 183,736 (1)次世代成長産業分野進出支援事業費 123,676 (財源) 国庫9/10 (2)神戸医療産業都市人材エコシステム構 築事業費 25,060 (財源) 国庫9/10 (3)ポストコロナ時代イノベーション創出 加速化事業費 35,000 (財源) 国庫9/10 4 ひょうご次世代産業DX導入・人材育成 プロジェクト事業費 45,445 (1)地域IT人材育成事業費 30,445 (財源) 国庫8/10 (2)ドローン活用人材育成事業費 15,000 (財源) 国庫8/10 5 成長産業育成コンソーシアム推進事業費 16,929 (財源) 国庫1/2 勤労者福祉基金繰入金 6 成長産業試作開発支援事業費 30,000 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 7 ドローン利活用強化事業費 56,707 (財源) 国庫1/2 8 ひょうごTECHイノベーションプロジェク ト事業費 20,000

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							9 空飛ぶクルマ実装促進事業費 39,393 (財源) 地域創生基金繰入金 10 新産業創出支援事業費 8,436
科学技術振興費	327,465	376,253	68,296	0	0	307,957	1 スーパーコンピュータ推進事業費 113,721 2 放射光産業利用促進事業費 65,455 3 スーパーコンピュータ活用人材育成等推 進事業費 10,000 (財源) 国庫1/2 4 マテリアルズ・インフォマティクス活用 促進事業費 8,096 (財源) 国庫1/2 5 先端半導体・次世代電池技術開発促進事 業費 7,423 (財源) 一部、国庫1/2 6 県立先端科学技術支援センター管理運営 費等 171,558 (財源) 一部、国庫10/10、9/10、8/10
適正計量推進費	42,797	43,671	0	30,235	0	13,436	1 計量器検定費 2,427 (財源) 収入証紙収入 計量検定弁償金 2 燃料油メーター検定業務費 4,927 (財源) 収入証紙収入 計量検定弁償金 3 タクシーメーター検査場等維持運営費 12,707 (財源) 収入証紙収入 4 検定器具維持費 3,274 (財源) 収入証紙収入 5 計量器定期検査費 12,256 (財源) 計量器定期検査手数料 計量検定弁償金 6 計量関係登録事務費等 8,080 (財源) 収入証紙収入 計量検定弁償金
工業技術 センター職員費	516,522	529,666	0	0	0	529,666	工業技術センター職員費 61名分 529,666

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
工業技術センター 維持運営及び 試験研究費	281,638	297,644	0	156,253	12,300	129,091	1 試験研究費 114,612 (財源) 機械器具使用料 工業技術センター手数料 工業技術センター研究受託費収入 工業技術センター共同研究事業等 収入 産業基盤技術研究受託費収入研究 等資金受入金 2 中小企業技術支援体制強化事業費 29,809 (財源) 研修等受講料 工業技術センター共同研究事業等 収入 3 技術指導施設整備費 30,000 (財源) 美術館等配分金 工業技術支援施設整備事業債 4 施設維持管理運営費等 123,223 (財源) 財産使用料 特許権使用料 研修等受講料 目的外使用許可等収入
観 光 振 興 費	259,732	232,759	15,000	419	0	217,340	1 特産品振興事業費 23,712 2 ひょうご観光本部活動支援事業費 83,176 3 神戸ルミナリエ開催事業費 35,300 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 4 新観光戦略推進事業費 2,282 5 ひょうごロケ支援Net事業費 1,875 6 ユニバーサルツーリズム推進事業費 13,291 7 スキー場周辺地域スポーツ・文化合宿誘 致事業費 15,000 8 観光地域づくり人材育成事業等 58,123 (財源) 収入証紙収入
観 光 交 流 費	240,201	263,707	2,781	31,500	0	229,426	1 インバウンド対策推進DMO参画推進事 業費 16,650 2 観光・特産品首都圏プロモーション事業 費 10,950 (財源) 首都圏プロモーション事業負担金 3 伊丹空港観光・物産情報コーナー運営費 13,697 4 観光WEBサイト充実強化事業費 8,000

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							5 インバウンドプロモーション事業費 40,000 6 兵庫デスティネーションキャンペーン事業費 75,000 7 兵庫テロワール旅受入環境充実事業費 31,870 8 広域観光誘客促進事業費 22,000 (財源) 地域創生基金繰入金 9 万博プラス関西観光推進事業費 5,000 10 2025大阪・関西万博海外プロモーション事業費 11,800 11 外国人観光客おもてなし人材活用事業費等 28,740 (財源) 一部、国庫1/2 地域創生基金繰入金
( 勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業 特 別 会 計 )  勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 運 営 費	248,730	255,076	7,000	248,075	0	(繰越金) 1	1 中央労働センター運営費 31,141 (財源) 財産使用料 勤労者福祉基金繰入金 繰越金 2 丹波年輪の里運営費 77,954 (財源) 財産使用料 木材加工手数料 勤労者福祉基金繰入金 3 但馬ドーム運営費 90,164 (財源) 財産使用料 勤労者福祉基金繰入金 命名権収入 4 ひょうご労働図書館運営費 13,580 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 5 勤労者総合福祉施設整備費 12,771 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 6 指導事務費等 29,466 (財源) 国庫10/10 勤労者福祉基金繰入金 土地賃貸料 雑入

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
小規模企業者等振興資金特別会計  小規模企業者等設備貸与支援事業費	1,460,000	1,460,000	0	0	730,000	(繰越金) 730,000	小規模企業者等設備貸与支援事業費 1,460,000  (財源) 小規模企業者等設備貸与支援事業貸付金債 小規模企業者等設備導入資金繰越金 設備資金繰越金
貸付償還事務費	10,699	10,943	0	10,942	0	(繰越金) 1	貸付償還事務費 10,943  (財源) 小規模企業者等設備導入資金一般会計繰入金 設備近代化資金貸付金償還金 設備近代化資金違約弁償金 小規模企業者等設備貸与支援事業資金違約弁償金 小規模企業者等設備導入資金繰越金 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金 設備資金違約弁償金
国庫支出金返納金	186,603	79,728	0	0	0	(繰越金) 79,728	国庫支出金返納金 79,728  (財源) 小規模企業者等設備導入資金繰越金
中小企業基盤整備機構融資事業公債費	777,131	2,921,318	0	2,921,318	0	(繰越金) 0	中小企業基盤整備機構融資事業公債費 2,921,318  (財源) 共同施設資金貸付金償還金 工場等集団化資金貸付金償還金 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金 店舗等集団化資金貸付金償還金 工場共同化資金貸付金償還金 産地知識集約化資金貸付金償還金 企業合同資金貸付金償還金 商店街整備等支援資金貸付金償還金 地域改善対策高度化資金貸付金償還金 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金 高度化資金貸付金利子 小規模企業者等設備貸与支援事業資金貸付金償還金 小規模企業者等設備貸与支援事業資金貸付金利子



(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源 (繰越金)	
公債費特別 会計へ繰出	310,785	308,727	0	308,727	0	0	公債費特別会計繰出金 308,727 (財源) 高度化資金一般会計繰入金 創造の中小企業創出支援資金一般会計繰入金 地域総合整備資金一般会計繰入金
一般会計へ繰出	180,148	908,878	0	908,877	0	1	一般会計繰出金 908,878 (財源) 共同施設資金貸付金償還金 工場等集団化資金貸付金償還金 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金 店舗等集団化資金貸付金償還金 工場共同化資金貸付金償還金 産地知識集約化資金貸付金償還金 企業合同資金貸付金償還金 商店街整備等支援資金貸付金償還金 地域改善対策高度化資金貸付金償還金 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金 高度化資金違約弁償金 高度化資金貸付金利子 雑入 高度化資金繰越金

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(基金管理 特別会計)							
県債管理基金 積 立 金	46,192	0	0	0	0	0	県債管理基金積立金 0
新産業創造事業 基金積立金	46,192	0	0	0	0	0	新産業創造事業基金積立金 0
新産業創造事業 交 付 金	46,192	0	0	0	0	0	新産業創造事業交付金 0
県債管理基金 積 立 金	28,954	0	0	0	0	0	県債管理基金積立金 0
国際交流基金 積 立 金	382,236	0	0	0	0	0	国際交流基金積立金 0
国際交流事業 交 付 金	382,236	0	0	0	0	0	国際交流事業交付金 0
県債管理基金 積 立 金	44,741	0	0	0	0	0	県債管理基金積立金 0
科学技術振興 基金積立金	60,590	0	0	0	0	0	科学技術振興基金積立金 0
科学技術振興 事業交付金	60,590	0	0	0	0	0	科学技術振興事業交付金 0

## Ⅱ 条例等関係

### 1 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

#### 1 制定の理由

(使用料及び手数料徴収条例の一部改正)

- (1) 旅券法及び旅券法施行令の一部改正により、申請者が一般旅券の発行の日から6月以内に当該旅券を受領せず当該旅券がその効力を失った場合において、申請者が当該旅券の失効後5年以内に最初に旅券の発給の申請をした場合に、一般旅券の発給に係る手数料の額に政令で定める標準額を加えた手数料を徴収する規定が新設されること等に伴い、同法に関する手数料について所要の整備を行う。
- (2) 職業能力開発促進法施行規則の一部改正により、技能検定に係る職種名の変更及び新設があったことに伴い、関係規定について所要の整備を行う。

#### 2 制定の概要

- (1) 申請者が一般旅券を受領せず未交付のまま失効した場合において、失効後5年以内に再度旅券の発給申請をする場合の手数料を新設する(別表第3関係)。
- (2) 旅券の査証欄の増補に係る手数料を廃止する(別表第3関係)。
- (3) 技能検定試験手数料のうち、放電加工の職種名を非接触除去加工に改め、シーケンス制御の職種を追加する(別表第3関係)。

#### 3 施行期日

令和5年4月1日。ただし、2(1)及び(2)は、令和5年3月27日とする。

## 2 産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

#### (1) 成長産業の立地促進

県内全域において地域経済の牽引及び社会課題解決の担い手になり得る成長産業の立地に向け、技術革新の進展に即応した高度な技術を活用し、持続的な成長が見込まれるものとして規則で定めるものを重点立地促進事業に位置づけ、当該事業を実施する場合に法人事業税及び不動産取得税の不均一課税の軽減率を上乗せする。

#### (2) 投資促進地域への産業集積

知事が特に産業の活性化及び新たな雇用の創出を図る必要があるとして指定することができる投資促進地域内の立地促進事業について、法人事業税及び不動産取得税の不均一課税の軽減率を上乗せする。

#### (3) 本社機能・試験研究施設の立地促進

テレワークの普及やBCP対策の必要性による事業所の地方移転に向けた機運の高まりや、多数の大学を有し産学連携が生まれやすい環境を生かし、本社機能や試験研究施設の立地に係る法人事業税及び不動産取得税の不均一課税の軽減率を上乗せする。

#### (4) サプライチェーン対策の支援強化

国際的な武力紛争、大規模な災害、感染症のまん延その他の経済社会情勢の著しい変化に対処するために行う生産拠点の国内回帰等に係る法人事業税及び不動産取得税の不均一課税の軽減率を上乗せする。

### 2 制定の概要

#### (1) 投資促進地域

##### ①特定臨海地域

ア 大阪湾臨海地域開発整備法第2条第1項に規定する大阪湾臨海地域

イ 港湾法第2条第2項に規定する国際戦略港湾若しくは国際拠点港湾をその区域に含む県内の市町の区域

ウ ア・イに準ずる地域

##### ②多自然地域

豊かな自然環境を有し、その特性を生かした産業立地を促進すべき地域

(2) 法人事業税、不動産取得税の不均一課税の軽減率

区分	法人事業税	不動産取得税
重点立地促進事業	1/2	1/2
本社機能立地事業		
試験研究施設立地事業		
サプライチェーン対策事業		
投資促進地域内での立地促進事業		
上記以外の立地促進事業	1/3	1/3

※法人事業税は事業開始年度から5年間実施

(3) 拠点地区の指定制度の廃止

拠点地区（国際経済地区、工場立地促進地区、都市再生高度業務地区又は既存未利用地等再生促進地区をいう。）の指定制度を廃止する。

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和5年4月1日

(2) 経過措置

改正条例施行日前に立地促進事業等に該当するものである旨の知事の確認を受けた場合は、なお従前の例による。

### 3 高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する

#### 条例

##### 第1 制定の理由

高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境を整備することにより、持続可能な観光地域づくりの推進及びユニバーサル社会の実現に寄与するため、この条例を制定しようとする。

##### 第2 制定の概要

###### 1 定義（第1条関係）

- (1) 高齢者、障害者等 高齢者、障害者、乳幼児を同伴する者その他の移動又は宿泊に困難を伴う者をいうものとする。
- (2) 観光関連事業者 次に掲げる者をいうものとする。
  - ア 旅行業法に規定する旅行業、旅行業者代理業その他の旅行に関する事業を営む者
  - イ 旅館業法に規定する旅館業、住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業その他の宿泊に関する事業を営む者
  - ウ 鉄道事業法に規定する鉄道事業、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業、海上運送法に規定する船舶運航事業その他の旅客の運送に関する事業を営む者
  - エ アからウまでに掲げるもののほか、観光に関する事業を営む者
- (3) 支援団体等 高齢者、障害者等の円滑な旅行の支援を行う特定非営利活動法人、ボランティア団体その他の者をいうものとする。
- (4) 受入体制 観光関連事業者が高齢者、障害者等の来訪及び滞在を受け入れるための体制をいうものとする。

###### 2 基本理念（第2条関係）

- (1) 高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備は、高齢者、障害者等が希望する目的地、交通手段、施設、体験活動等を自由に選択することができるようにすることを旨として、行われなければならないものとする。
- (2) 高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備は、高齢者、障害者等が、単独で又は家族その他の者と共に、安全で快適な旅行を楽しむことができるようにすることを旨として、行われなければならないものとする。
- (3) 高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備は、県、市町、観光関連事業者及び支援団体等の連携並びに県民の協力の下、行われなければならないものとする。
- (4) 高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備は、次に掲げる事項に関する

取組を通じて、行われなければならないものとする。

ア 高齢者、障害者等に対する接遇の向上等による受入体制の充実

イ 高齢者、障害者等、観光関連事業者その他の関係者が必要な情報、知識又は技能を得られる機会の確保

ウ 高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する気運の醸成

### 3 県の責務（第3条関係）

(1) 県は、2に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。

(2) 県は、(1)の施策の実施に当たっては、市町、観光関連事業者及び支援団体等と連携し、当該施策を効果的に実施するものとする。

### 4 市町の役割（第4条関係）

(1) 市町は、基本理念にのっとり、その地域の特性を生かした高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(2) 市町は、県が実施する高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する施策に協力するよう努めるものとする。

### 5 観光関連事業者の役割（第5条関係）

(1) 観光関連事業者は、高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備の重要性についての理解を深めるとともに、自らの事業活動において、受入体制の充実に努めるものとする。

(2) 観光関連事業者は、県及び市町が実施する高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する施策に協力するよう努めるものとする。

### 6 支援団体等の役割（第6条関係）

(1) 支援団体等は、高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備の重要性についての理解を深めるとともに、高齢者、障害者等又は観光関連事業者が必要とする支援の内容に応じ、適切な支援を行うよう努めるものとする。

(2) 支援団体等は、県及び市町が実施する高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する施策に協力するよう努めるものとする。

### 7 県民の役割（第7条関係）

(1) 県民は、高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備の重要性についての理解を深めるよう努めるものとする。

(2) 県民は、県及び市町が実施する高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する施策に協力するよう努めるものとする。

### 8 計画の策定（第8条関係）

- (1) 知事は、高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する施策を推進するため、高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する計画（以下「計画」という。）を定めるものとする。
  - (2) 計画に定める事項は、次のとおりとするものとする。
    - ア 高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する取組方針
    - イ 高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する施策に関する事項
    - ウ ア及びイに掲げるもののほか、高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関して必要な事項
  - (3) 計画は、ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例に規定する総合指針その他の条例の規定による方針であって、高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならないものとする。
  - (4) 知事は、計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なくこれを公表するものとする。
- 9 観光関連事業者及び支援団体等相互の連携（第9条関係）
- 県は、観光関連事業者及び支援団体等の連絡体制の整備、受入体制の充実に関する観光関連事業者及び支援団体等との協議の場の設置その他の観光関連事業者及び支援団体等相互の連携の促進に必要な施策を講ずるものとする。
- 10 観光関連事業者に対する支援（第10条関係）
- 県は、観光関連事業者に対し、高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関し専門的知識を有する者の助言を受ける機会の提供その他の受入体制の充実のために必要な支援を行うものとする。
- 11 観光関連事業者の登録（第11条関係）
- (1) 知事は、高齢者、障害者等の心身の状態に応じて必要な配慮を行い、受入体制の充実に取り組む観光関連事業者であって、高齢者、障害者等に対するサービスの内容、情報の発信方法その他の受入体制に関する基準として知事が定めるものに適合するものを、高齢者、障害者等の受入に積極的な観光関連事業者として登録することができるものとする。
  - (2) (1)の登録（以下「登録」という。）を受けようとする者は、知事が定めるところにより、申請書を知事に提出しなければならないものとする。
  - (3) 知事は、(1)の基準を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なくこれを公表するものとする。
  - (4) 登録を受けた者（以下「登録観光関連事業者」という。）は、知事が定めるところにより、登録観光関連事業者である旨の表示をすることができるものとする。
  - (5) (1)から(4)までに定めるもののほか、登録に関して必要な事項は、知事が別に定めるものとする。
  - (6) 県は、登録観光関連事業者に対して、情報提供その他の必要な措置を講ずるものとする。



## 12 人材の育成（第12条関係）

県は、観光関連事業者及び支援団体等を対象とする高齢者、障害者等に対する接遇の向上による受入体制の充実を図る研修の実施その他の高齢者、障害者等の円滑な旅行に資するサービスを提供する人材の育成に必要な施策を講ずるものとする。

## 13 相談員（第13条関係）

(1) 県は、高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備を推進するための相談員（以下「相談員」という。）を養成するものとする。

(2) 県は、相談員を養成するに当たり、高齢者、障害者等の円滑な旅行に関する相談、助言その他の支援を適正かつ効果的に行うために必要な知識及び技能を習得させ、並びに向上させるために必要な研修を行うものとする。

(3) 相談員は、高齢者、障害者等、観光関連事業者又は支援団体等からの求めに応じて、高齢者、障害者等の円滑な旅行に関する相談、助言その他の支援を行うものとする。

## 14 普及啓発（第14条関係）

県は、観光関連事業者、支援団体等及び県民が高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備の重要性について理解を深めることができるよう、普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

## 15 情報提供（第15条関係）

県は、高齢者、障害者等、観光関連事業者、支援団体等及び県民が高齢者、障害者等の円滑な旅行のために有用な情報を容易に入手することができるよう、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

## 16 財政上の措置（第16条関係）

県は、高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境を整備するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

## 17 推進体制の整備（第17条関係）

県は、高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する施策を総合的かつ効果的に実施するため、必要な推進体制を整備するものとする。

## 第3 施行期日

令和5年4月1日

## 4 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立但馬ドーム	神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 公益財団法人兵庫県勤労福祉協会・全但バス 株式会社グループ (代表者) 公益財団法人兵庫県勤労福祉協会 理事長 成岡 英彦 (構成団体) ・全但バス株式会社 代表取締役社長 村上 宣人 ・神姫バス株式会社 代表取締役社長 長尾 真 ・日本管財株式会社 代表取締役社長 福田 慎太郎	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
	[指定理由] (1) 現行の指定管理者として、2期にわたり、開閉式屋根等特殊な構造を持つ当該施設の良好な運営実績があり、適切な管理運営が実施できる。 (2) SNSを用いた情報発信や地域の大学等新たな連携先の開拓、SDGsへの先進的な取組など、地域活性化につながる施設の効果的な活用についての提案がなされている。	

## 2月定例会提出予定議案について

( 予算関係 )

令和5年度当初予算提案予定額 ..... 2

労働委員会事務局

## 令和5年度当初予算提案予定額

(一般会計)

(単位：千円)

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 提案額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国 支 出	庫 金	特定財源	起 債	
委員等報酬	72,609	72,609	0	0	0	72,609	委員及びあっせん員の報酬
事務局職員費	122,598	120,142	0	0	0	120,142	事務局職員の人件費
労働委員会 運 営 費	8,725	8,273	0	0	0	8,273	調整・審査各事件の処理、 総会・公益委員会議及びその 他諸会議の開催並びに事務局 の維持運営等に要する経費 1 調整及び審査事件 処理費 1,981 2 総会等諸会議開催費 1,959 3 委員活動費 453 4 事務局維持運営費 3,880
合 計	203,932	201,024	0	0	0	201,024	

令和5年2月9日

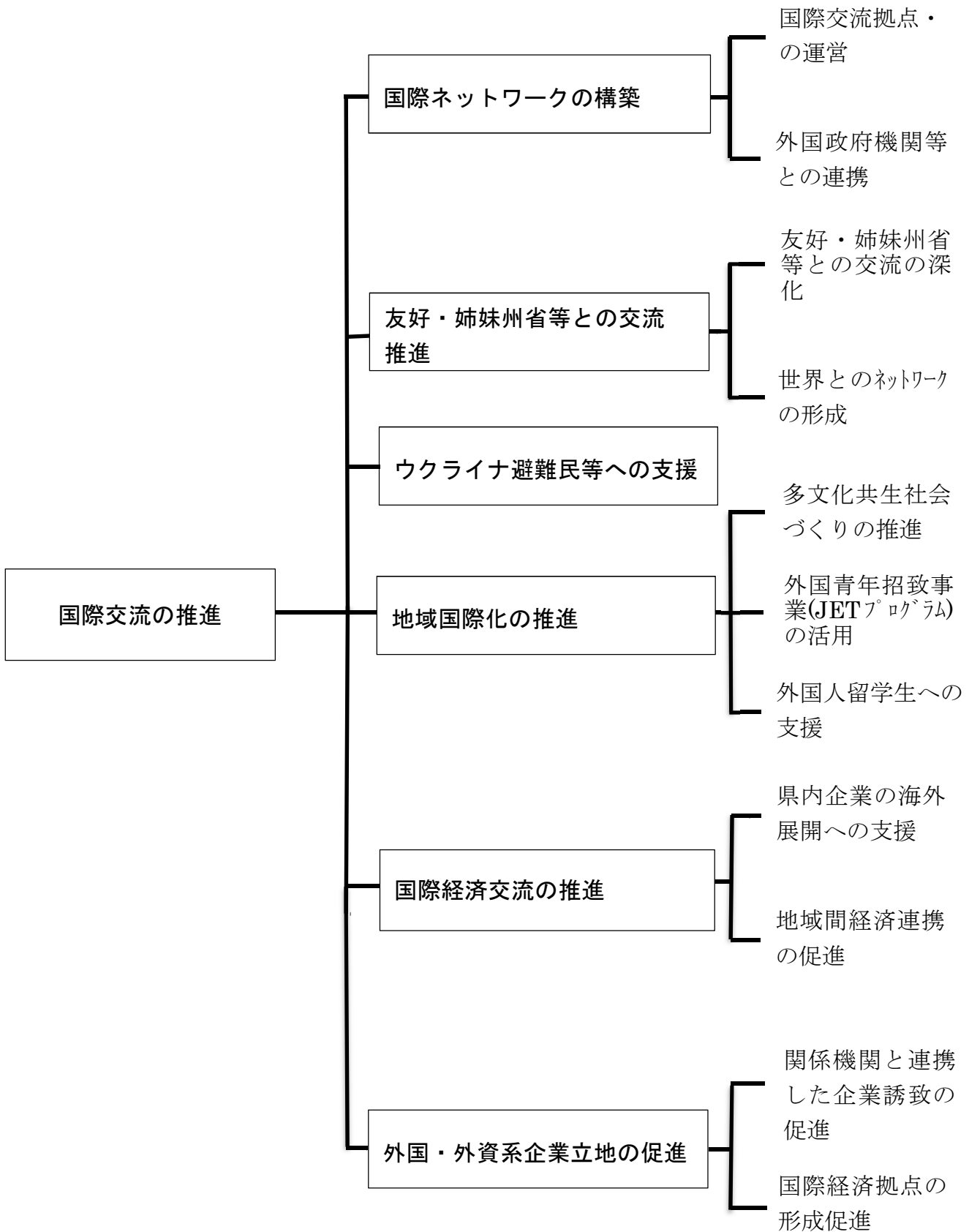
## 国際交流の総合的推進について

令和4年度国際課施策体系	P 2
I 国際化の現状	P 3
II 国際交流・国際経済交流の推進	
1 国際ネットワークの構築	P 10
2 友好・姉妹州省等との交流推進	P 15
3 ウクライナ避難民等への支援	P 17
4 地域国際化の推進	P 20
5 国際経済交流の推進	P 26
6 外国・外資系企業立地の促進	P 31
参考：新型コロナウイルス感染症に伴う国際的な 人の往来制限の状況	P 35

産 業 労 働 部

国 際 局 国 際 課

## 令和4年度国際課施策体系



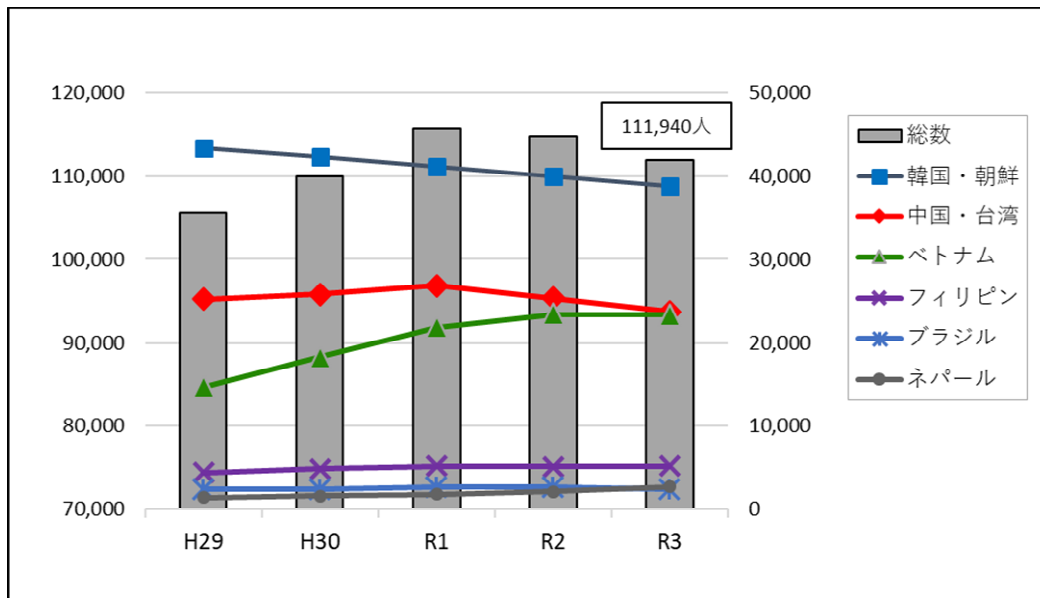
# I 国際化の現状

## 1 県内在留外国人数の状況

### (1) 県内在留外国人数の推移

令和3年12月末現在における県内の在留外国人数は、157 개국・地域、111,940 人（対前年△2.5%）で、全国7位となっている（図1）。

図1 県内在留外国人数の推移（暦年）



（出典：法務省「在留外国人統計」（各年12月末現在））

（参考）R3 全国の在留外国人数順位（暦年）

- ① 東京(531,131)、② 愛知(265,199)、③ 大阪(246,157)、④ 神奈川(227,511)  
 ⑤ 埼玉(197,110)、⑥ 千葉(165,356)、⑦ 兵庫(111,940)、⑧ 静岡(97,338)

### (2) 国・地域別の状況

韓国・朝鮮、中国・台湾、ベトナムで、約8割を占める（図2）。また、直近5年間の増加率は、ネパール、ベトナム、フィリピンなどで高く、令和3年に初めてネパールの人数がブラジル及び米国を上回った。一方、韓国・朝鮮は減少している（表1）。

図2 R3 県内在留外国人数の国・地域別構成比（暦年）

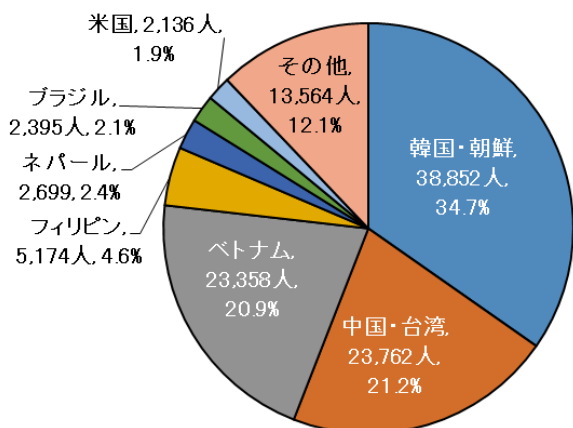


表1 県内在留外国人数の主な増減（暦年）

（単位：人）

国・地域	H29	R3	H29→R3	
			増加数	増加率(%)
韓国・朝鮮	43,375	38,852	△ 4,523	△ 10.4
中国・台湾	25,233	23,762	△ 1,471	△ 5.8
ベトナム	14,772	23,358	8,586	58.1
フィリピン	4,434	5,174	740	16.7
ネパール	1,411	2,699	1,288	91.3
ブラジル	2,483	2,395	△ 88	△ 3.5
米国	2,291	2,136	△ 155	△ 6.8
インド	1,516	1,421	△ 95	△ 6.3
ペルー	796	820	24	3.0
タイ	932	981	49	5.3
その他	8,370	10,342	1,972	23.6
総数	105,613	111,940	6,327	6.0

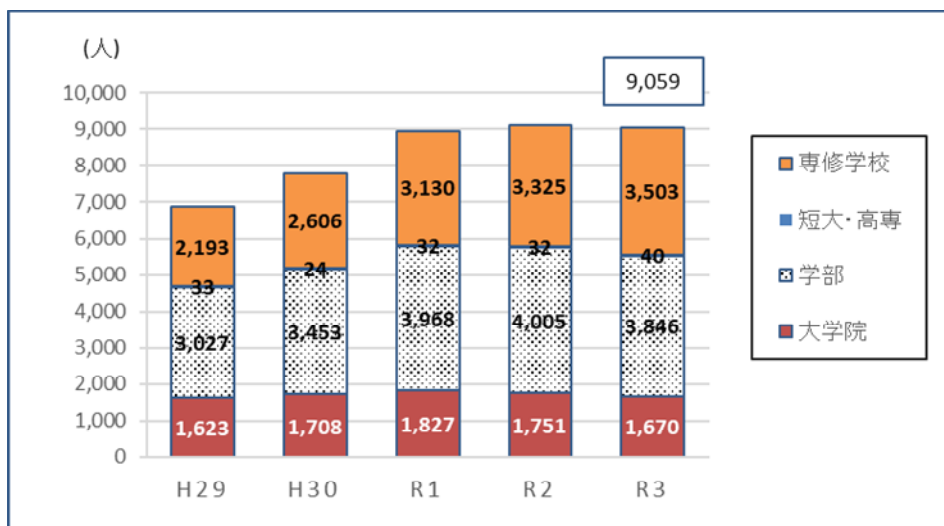
（出典：法務省「在留外国人統計」（各年12月末現在））

## 2 県内外国人留学生数（高等教育機関在籍者）の状況

### (1) 県内外国人留学生数の推移

令和3年5月1日現在、県内の大学院、大学（学部）、短期大学・高等専門学校及び専修学校で学ぶ留学生数は、9,059人（対前年△0.6%）、全国5位となっている（図3）。

図3 県内外国人留学生数の推移（暦年）



（出典：（独）日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」（各年5月1日現在））

（参考）全国の外国人留学生数順位（令和3年5月1日現在）

- ① 東京(63,860)、② 大阪(17,860)、③ 福岡(14,039)、④ 京都(12,047)、⑤ 兵庫(9,059)  
⑥ 埼玉(8,638)、⑦ 愛知(7,870)、⑧ 千葉(7,533)、⑨ 神奈川(6,301)

### (2) 国・地域別の状況

中国及びベトナムで7割以上を占める（図4）。また、近年、ネパール及びインドネシアからの留学生が大きく増加している（表2）。

図4 R3 県内外国人留学生国・地域別構成比（暦年）

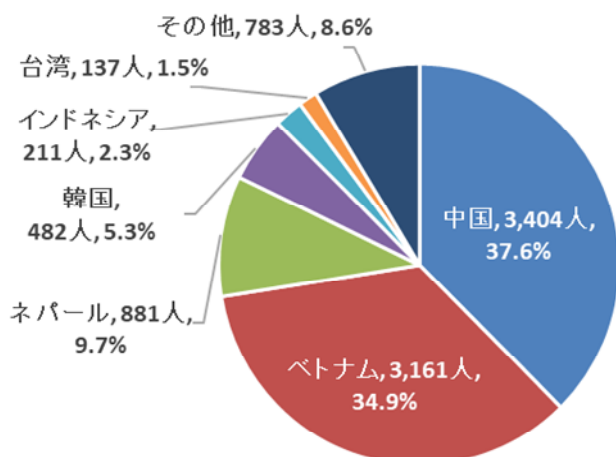


表2 県内外国人留学生の主な増減（暦年）

（単位：人）

国・地域	H29	R3	H29→R3	
			増加数	増加率(%)
中国	2,850	3,404	554	19.4
ベトナム	2,182	3,161	979	44.9
ネパール	295	881	586	198.6
韓国	366	482	116	31.7
インドネシア	123	211	88	71.5
台湾	164	137	△27	△16.5
その他	896	783	△113	△12.6
総数	6,876	9,059	2,183	31.7

（出典：（独）日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」（各年5月1日現在））

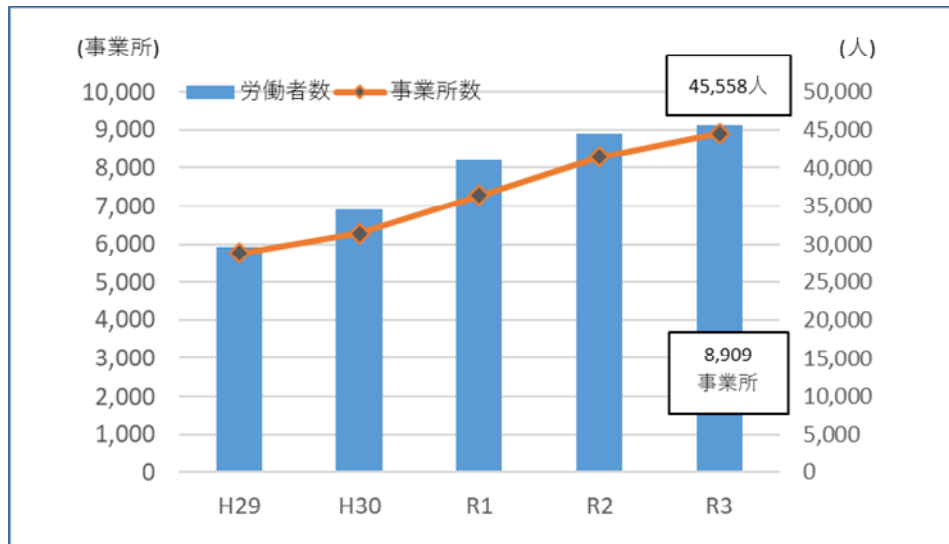


### 3 県内外国人労働者数の状況

#### (1) 県内外国人労働者数の推移

外国人労働者数、外国人雇用事業所数は共に増加傾向にあり、令和3年には45,558人（対前年+2.5%、全国10位）、8,909事業所（+7.5%、全国9位）に達している（図5）。

図5 県内外国人労働者数の推移（暦年）



（出典：兵庫労働局「外国人雇用状況」（各年10月末現在））

表3 在留資格別外国人労働者の割合

分類	身分に基づく 在留資格※1	技能実習	資格外活動※2		専門的・技術的 分野の在留資格	特定活動	不明	合計
			うち留学					
人数(人)	12,153	10,974	10,650	8,968	10,076	1,704	1	45,558
割合	26.7%	24.1%	23.4%	19.7%	22.1%	3.7%	0.0%	100%

（出典：兵庫労働局「外国人雇用状況」令和3年10月末現在）

※1 「身分に基づく在留資格」とは、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」を示す。  
 ※2 「資格外活動」とは、日本に在留している外国人で、申請により現在取得している在留資格以外の活動を認められた場合を示す。

#### (2) 国・地域別の状況

ベトナムが半数近くを占める（図6）。また、直近5年間の増加率は、ベトナム及びネパールが2倍以上となっている（表4）。

図6 県内外国人労働者の国籍・地域別構成比（令和3年）（暦年）

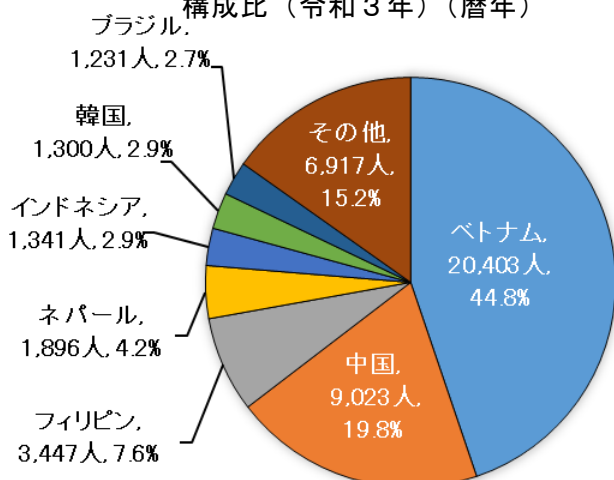


表4 県内外国人労働者数の主な増減（暦年）

	H29	R3	H29→R3	
			増加数	増加率(%)
ベトナム	9,404	20,403	10,999	117.0
中国	9,018	9,023	5	0.1
フィリピン	2,467	3,447	980	39.7
ネパール	908	1,896	988	108.8
インドネシア	720	1,341	621	86.3
韓国	1,064	1,300	236	22.2
ブラジル	1,207	1,231	24	2.0
その他	4,833	6,917	2,084	43.1
総数	29,621	45,558	15,937	53.8

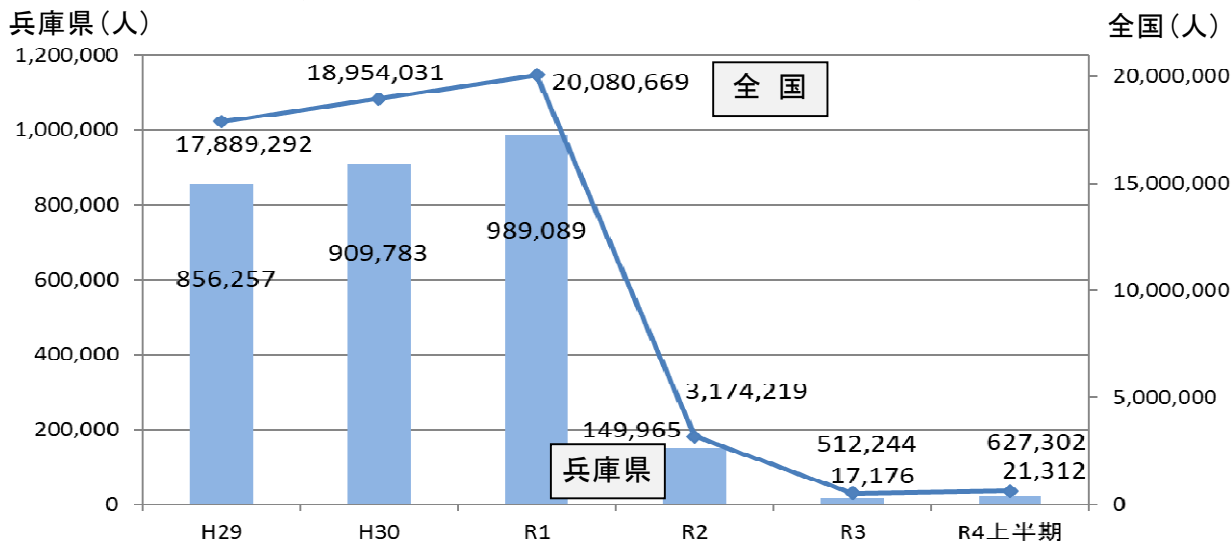
（出典：兵庫労働局「外国人雇用状況」（各年10月末現在））

## 4 県民の海外活動の状況

### (1) 海外渡航者数の推移

令和3年の兵庫県在住者の海外渡航者数は、約1万7千人（対前年△88.5%）で、全国で7位となっている。なお、令和3年については新型コロナウイルス感染拡大により、全国の海外渡航者数は約51万人（対前年△83.9%）と大きく減少している。

図7 海外渡航者数の推移（全国、兵庫県）（暦年・延べ人数）



(参考) R3 全国の海外渡航者数順位（暦年）

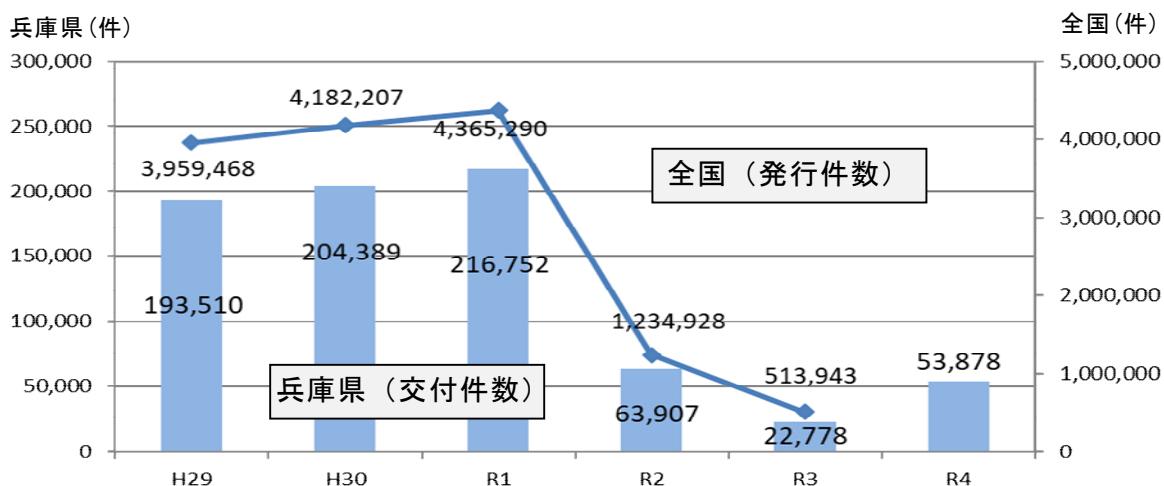
(出典：法務省出入国管理統計)

- ① 東京(114,743)、② 神奈川(46,686)、③ 愛知(31,073)、④ 大阪(25,425)  
 ⑤ 千葉(20,740)、⑥ 埼玉(19,338)、⑦ 兵庫(17,176)、⑧ 静岡(10,424)

### (2) 一般旅券発行（全国）・交付（兵庫県）件数の推移

令和3年の兵庫県における一般旅券交付件数は、22,811件（対前年△61.4%）で、全国7位となっている。なお、令和3年の全国の一般旅券発行件数は、513,943件（対前年△58.4%）となっている。

図8 一般旅券発行（全国）・交付（兵庫県）件数の推移（暦年）



(出典：全国 外務省旅券統計 兵庫県旅券交付集計)

(参考) R3 全国の一般旅券発行件数順位（暦年）

- ① 東京(135,957)、② 神奈川(60,922)、③ 大阪(40,550)、④ 愛知(31,453)  
 ⑤ 千葉(31,254)、⑥ 埼玉(29,032)、⑦ 兵庫(22,811)、⑧ 福岡(16,249)

※外務省は発行件数のみデータ公表している。



## 6 貿易の状況

### (1) 輸出

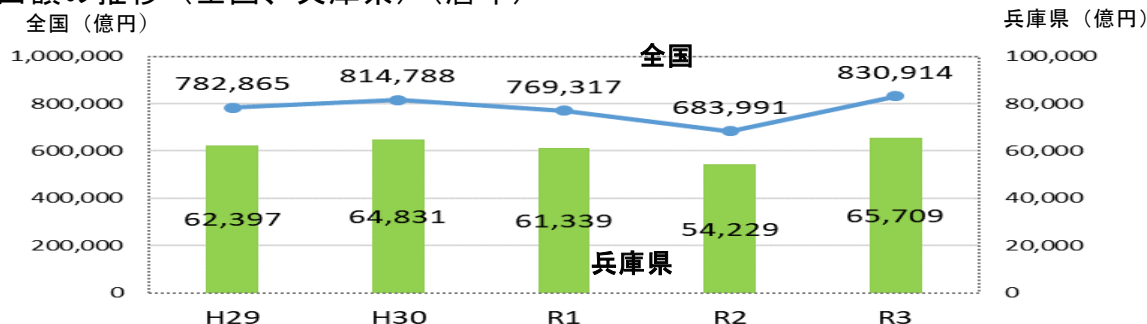
令和3年（暦年）における兵庫県の輸出額は6兆5,709億円（対前年+21.2%、全国6位）で、国・地域別では、中国、米国、台湾の順となっている。

表7 R3 兵庫県の輸出額、主要輸出相手国・地域状況（暦年）（単位：億円）

国・地域	① 中国	② 米国	③ 台湾	④ タイ	⑤ 韓国
金額（前年比）	15,712(+15.0%)	10,531(+22.9%)	4,112(+25.8%)	3,441(+26.3%)	2,888(-0.3%)
構成比	23.9%	16.0%	6.3%	5.2%	4.4%
主な品目	一般機械 化学製品 原料別製品	一般機械 化学製品 電気機器	一般機械 化学製品 原料別製品	一般機械 原料別製品 電気機器	化学製品 一般機械 原料別製品

（出典：神戸税関貿易統計 確定値）

### 輸出額の推移（全国、兵庫県）（暦年）



（参考）R3 全国の輸出額順位（暦年）

- ①愛知（160,800）、②千葉（139,003）、③大阪（115,577）、④神奈川（82,591）  
⑤東京（67,610）、⑥兵庫（65,709）、⑦福岡（55,527）、⑧静岡（24,069）

### (2) 輸入

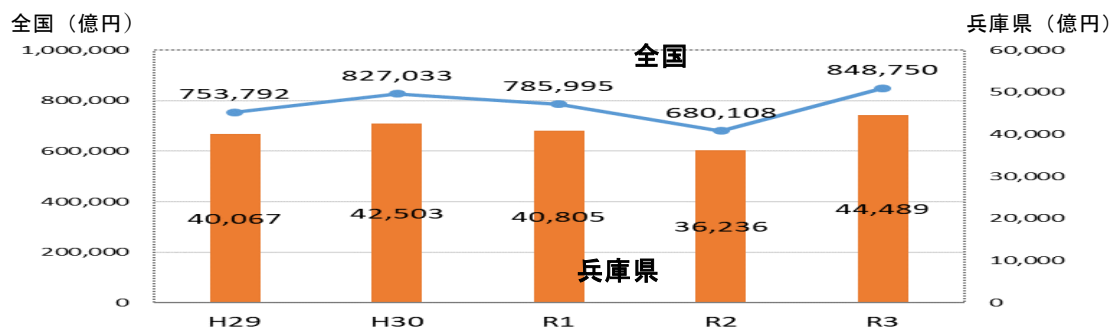
令和3年（暦年）における兵庫県の輸入額は4兆4,489億円（対前年+22.8%、全国6位）で、国・地域別では、中国、豪州、米国の順となっている。

表8 R3 兵庫県の輸入額、主要輸入相手国・地域状況（暦年）（単位：億円）

国・地域	① 中国	② 豪州	③ 米国	④ イタリア	⑤ ベトナム
金額（前年比）	10,350(+23.3%)	4,682(+57.7%)	3,757(+2.9%)	2,406(+21.5%)	1,751(+15.1%)
構成比	23.3%	10.5%	8.4%	5.4%	3.9%
主な品目	一般機械 化学製品 原料別製品	鉱物性燃料 原料品 食料品	食料品 化学製品 原料品	食料品 一般機械 化学製品	雑製品 食料品 化学製品

（出典：神戸税関貿易統計 確定値）

### 輸入額の推移（全国、兵庫県）（暦年）



（参考）R3 全国の輸入額順位（暦年）

- ①千葉（206,823）、②東京（128,851）、③大阪（106,984）、④神奈川（75,812）  
⑤愛知（71,141）、⑥兵庫（44,489）、⑦福岡（28,658）、⑧岡山（20,936）

## 7 県内企業の海外進出状況

県内企業の海外進出状況は全国5位であり、主な進出先は中国をはじめとするアジア諸国・地域や米国となっている。

表9 国内企業の海外進出状況（令和3年度）

順位	都道府県	1	2	3	4	5
1	東京 19,665件	中国 3,508件	米国 2,540件	タイ 1,949件	シンガポール 1,066件	インドネシア 836件
2	大阪 4,935件	中国 1,149件	米国 585件	タイ 455件	インドネシア 273件	ベトナム 251件
3	愛知 3,129件	中国 686件	米国 413件	タイ 351件	インドネシア 198件	インド 121件
4	神奈川 1,601件	中国 393件	米国 171件	タイ 152件	台湾 76件	インドネシア 63件
5	兵庫 1,050件	中国 246件	米国 123件	タイ 93件	インドネシア 55件	インド・香港 43件
	全国計 36,272件	中国 7,566件	米国 4,467件	タイ 3,616件	インドネシア 1,693件	シンガポール 1,635件

（出典：東洋経済新報社「海外進出企業総覧2022」）

※出資比率10%以上の現地法人数を国・地域別に掲載

## 8 外国・外資系企業の立地状況

本県への外国・外資系企業の立地企業数は全国4位であり、主に欧米地域からの進出が多い。

表10 外国・外資系企業の進出状況（令和3年度）

①東京	②神奈川	③大阪	④兵庫	⑤愛知	その他	計
2,391社	318社	126社	88社	49社	202社	3,174社

（出典：東洋経済新報社「外資系企業総覧2022」）

表11 本県に立地する外国・外資系企業の国・地域別状況（令和3年度）

①米国	②ドイツ	③中国	④英国	⑤フランス	その他	計
25社	11社	10社	8社	5社	29社	88社

（出典：東洋経済新報社「外資系企業総覧2022」）

※外国資本の出資比率につき、資本金5,000万円以上の企業は49%以上、同未満の企業は概ね20%以上の企業を掲載

## II 国際交流・国際経済交流の推進

### 1 国際ネットワークの構築

内外の国際ネットワーク形成を推進するとともに、国際交流の拠点施設の運営などを行う。

#### (1) 国際交流拠点の運営

- ① ひょうご国際プラザの運営（R4 85,338千円（公財）兵庫県国際交流協会（HIA）委託）  
外国人県民やNGO・民間国際交流団体の活動支援、県民の国際理解の促進を図るため、国際交流拠点施設として「ひょうご国際プラザ」を設置・運営する。

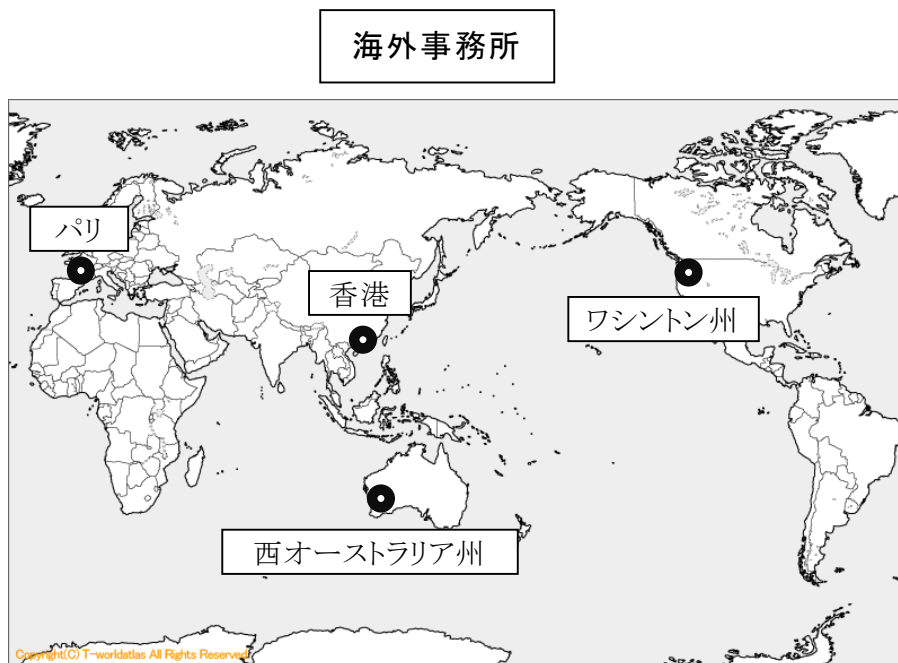
ア 場 所：HAT 神戸 国際健康開発センター内

イ 主な施設：国際情報センター、日本語教育推進室 等

ウ 利用者数：令和3年度 4,551人

- ② 海外事務所の運営（R4 141,453千円（公財）兵庫県国際交流協会（HIA）委託）  
友好・姉妹州省等との交流促進のほか、県内企業や諸団体の海外活動を支援するため、海外4カ所で海外事務所を設置・運営する。

（兵庫県ワシントン州事務所、兵庫県パリ事務所、  
兵庫県香港経済交流事務所、西オーストラリア州・兵庫文化交流センター、



## ア 海外事務所の概要

区 分	兵庫県ワシントン州事務所	兵庫県パリ事務所	兵庫県香港経済交流事務所	西オーストラリア州・兵庫文化交流センター
設置国	アメリカ合衆国	フランス共和国	中華人民共和国	オーストラリア連邦
設置都市	シアトル	パリ	香港	パース
設置時期	H2. 5. 1	H5. 10. 1	H24. 10. 1	H4. 8. 1
担当エリア	北米 中南米	ヨーロッパ 中東 アフリカ	中国 ASEAN 等 インド	オーストラリア
県職員の配置	1名	2名	1名	—
市町等からの派遣	副所長1名 (神戸市から派遣)	—	副所長1名 (民間企業から派遣)	—
連携体制※	広域	○	○	○
	ビジネス	○	○	○
	県立大	○	○	○
	神戸大	○	—	—
	神戸市	○	—	—
	観光	—	—	○

※「広域」：関西広域連合共同事務所、「ビジネス」：ひょうご海外ビジネスセンター参与（経済交流担当）、  
「県立大」：県立大学海外事務所、「神戸大」：神戸大学海外事務所、「神戸市」：神戸市との共同事務所、  
「観光」：ひょうご国際観光デスク

※「兵庫県ブラジル事務所」はR3年度末に廃止済。R4年度からブラジル連絡員を設置。

※「西オーストラリア州・兵庫文化交流センター」はR4年9月末に事業終了済、R4年度末に廃止予定

## イ 活動内容

区 分	内 容
経済・観光交流の支援	○ 県内企業の海外展開支援 ○ 県産品（日本酒、神戸ビーフ等）の販路開拓支援 ○ 外国企業の県内への立地促進 ○ 観光プロモーション（万博に向けた誘客促進、ワールドパビリオンPRを含む）等
教育・文化交流の促進	○ 学術交流、大学・高校間等の交流支援 ○ 文化、スポーツ交流の促進 等
友好・姉妹州省等との交流促進	○ 地方政府や国際関係機関等との連絡・調整 ○ 周年記念事業、各種友好交流事業の実施 ○ 県内市町・団体の交流、現地活動の支援 等
その他の機能	○ 現地での情報収集、発信 ○ 県人会の運営支援 等

## ウ 主な活動事例

### (ア) 兵庫県ワシントン州事務所

シアトル市内で開催された、北西アメリカ最大のアニメ・コミックイベント「エメラルドシティ・コミックコン」のアジア・コーナーに出展し、淡路島のニジゲンノモリ等をはじめとした、兵庫県を中心とする関西広域連合域内のアニメ関連施設・ロケ地等を紹介した。

また、今後のプロモーションに向けて、ロサンゼルス内の日本向けアニメ・ツーリズム専門会社との連携を深めた。

時期：令和4年8月18日(木)～21日(日)



PRブースの様子

### (イ) 兵庫県パリ事務所

「姫路・播磨の酒」海外プロモーション委員会(※1)によるフランスでのPR活動を支援した。

パリでは、ビオワイン試飲会場でのGIはりま試飲ブースの運営や、レストランでのペアリング体験会等を実施。また、アヴェロン県では、今秋にオクシタニ地域圏(※2)と在フランス日本大使館等が共催した「オクシタニ日本週間」の一環として、スーラージュ美術館でセミナー及び試飲会を開催した。

時期：令和4年11月5日(土)～13日(日)

(※1) 会長：姫路酒造組合理事長、事務局：中播磨県民センター県民交流室

(※2) アヴェロン県を含む南仏の広域行政区画



ペアリング体験の様子

### (ウ) 兵庫県香港経済交流事務所

不動産開発大手の新鴻基地産発展(サンフンカイ・プロパティーズ)と連携し、同社直営の大型商業施設・上水広場において、「兵庫テロワール旅」をテーマとする観光プロモーション「兵庫県に行きましょう Let's Go!」を実施した。

県内各地の観光スポットの紹介のほか、日本語教室などのイベントも開催した。

時期：令和4年9月10日(土)～10月31日(月)



上水広場中央のメイン会場



③ 淡路夢舞台国際会議場の管理運営 (R4 122,719 千円)

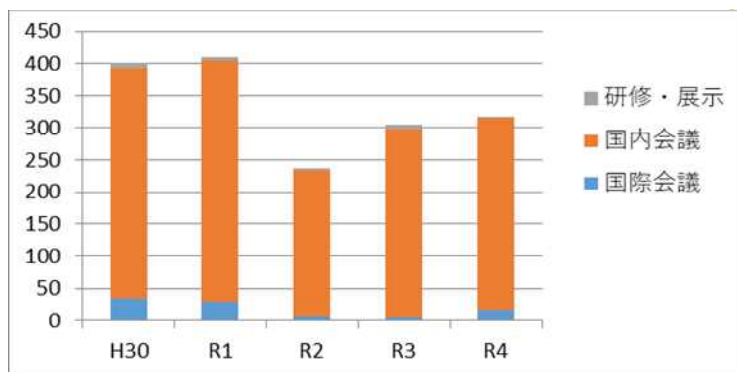
国内外の会議誘致を促進するため、淡路夢舞台国際会議場を管理・運営（企業庁に事務委任）する。

【施設の概要】

ア 規 模：14,170 m<sup>2</sup> 地下1階、地上4階

イ 内 容：メインホール、イベントホール 等

図 10 淡路夢舞台国際会議場会議等開催件数（暦年）



淡路夢舞台国際会議場

表 12 淡路夢舞台国際会議場会議等開催件数（暦年）

区 分	H30	R元	R2	R3	R4
開催件数	402 件	410 件	237 件	306 件	318 件
国際会議	35 件	29 件	6 件	5 件	17 件
国内会議	358 件	375 件	228 件	294 件	298 件
研修・展示	9 件	6 件	3 件	7 件	3 件

④ 旅券事務所の運営 (R4 259,401 千円)

旅券の申請受付・交付等の事務を行うため、旅券事務所本所（神戸）、尼崎出張所、姫路出張所、但馬空港窓口を運営する。窓口業務等については業務委託を行い、土日開庁を実施する。

表 13 事務所別交付件数（暦年）

事 務 所	R元	R2	R3	R4	前年比
本所（神戸）	110,598	32,614	12,317	30,203	+145.2%
尼崎出張所	62,496	18,917	6,548	14,951	+128.3%
姫路出張所	39,780	11,211	3,564	8,014	+124.9%
但馬空港窓口	3,878	1,165	349	710	+103.4%
合 計	216,752	63,907	22,778	53,878	+136.5%

※開庁日は水～日曜日。祝日と年末年始は閉庁。但し、土日が祝日に重なる場合は開庁。

(2) 外国政府機関等との連携

① 表敬・儀礼訪問の受入れ

外国貴賓及び友好・姉妹州省、在関西領事館、大使館等の接遇を行うとともに、関係者等による交流事業、県内視察や情報提供に積極的に対応することで、本県への理解を促進し、諸外国等との友好促進を図る。

表 14 主な表敬・儀礼訪問

訪問件数	月 日	主な表敬・儀礼訪問者
13 件	4月8日	駐日ウクライナ大使 セルギー・コルスンスキー 他3名
	4月12日	ブラジル連邦下院議員 西森 ルイス・弘志
	4月13日	在大阪・神戸インド総領事 ニキレーシュ・ギリ 他1名
	7月4日	在神戸大韓民国総領事 梁 起豪 (ヤン・ギホ) 他3名
	8月19日	駐日インド大使 サンジェイ・クマール・ヴァルマ 他2名
	8月22日	駐日パラオ共和国大使 ピーター・アデルバイ 他4名
	9月15日	駐日南アフリカ共和国大使 ルラマ・スマッツ・ンゴニヤマ 他3名
	10月13日	JCI JAPAN グローバルユース国連大使 他7名
	10月20日	ウクライナ最高会議(国会)議員団 ハリーナ・ミハイリュク 他4名
	10月21日	慶尚南道知事 パク・ワンス 他8名
	10月26日	ホーチミン市人民副委員長 ファン・ティ・タン 他29名
	11月24日	ドンタップ省人民副委員長 ドアン・タン・ブウ 他17名
	1月27日	西オーストラリア州首相 マーク・マガウワン 他8名



梁 起豪  
在神戸大韓民国総領事 (R4. 7. 4)



サンジェイ・クマール・ヴァルマ  
駐日インド大使 (R4. 8. 19)



ルラマ・スマッツ・ンゴニヤマ  
駐日南アフリカ共和国大使 (R4. 9. 15)



ピーター・アデルバイ  
駐日パラオ共和国大使 (R4. 8. 22)

## 2 友好・姉妹州省等との交流推進

7つの友好・姉妹州省をはじめ世界の各地域との間で、経済、観光、教育、文化、環境、防災等幅広い分野で、双方の課題解決に向けた交流を一層推進する。

### (1) 友好・姉妹州省等との交流の深化

#### ① 西オーストラリア州との交流

兵庫県と西オーストラリア州との友好提携40周年を記念し、マーク・マガウワン西オーストラリア州政府首相一行が来県。知事表敬訪問及び交流協議を行い、両県州が相互発展に向けた事業実施について協力することに合意した。また、姫路港とピルバラ港の今後の連携協力についても合意した。

ア 時期：令和5年1月27日(金)

イ 概要：・知事表敬訪問（兵庫県と西オーストラリア州、赤穂市とロッキンナム市の交流紹介）  
・共同声明署名式  
・姫路港と西オーストラリア州ピルバラ港港湾連携覚書署名式  
・令和4年度兵庫県功労者表彰授与

ウ 来訪者：マーク・マガウワン 西オーストラリア州政府首相  
ロジャー・ジョンストン ピルバラ港湾局長  
トレバー・ホロウェイ 在大阪オーストラリア総領事 ほか計9名



西オーストラリア州  
マガウワン知事による訪問  
(令和5年1月)

#### ② 広東省との交流

広東省が主催する広東国際青少年交流イベント（絵画・書道コンテスト、会場・オンライン併用開催）に、県内青少年が参加した。

ア 時期：令和4年5月～

イ 概要：県内小中高生が、「私の国・私の故郷」、「冬季オリンピックのスター」、「日中友好」の3つのテーマについてのオリジナル作品を製作

ウ 参加者：県内9校より書道11作品、絵画22作品（神戸市立本山第三小学校、神戸市立本山南中学校、神戸市立御影中学校、神戸中華同文学学校、神戸市立飛松中学校、神戸市立高取台中学校、県立神戸高等学校、県立宝塚北高校、県立明石清水高校）

#### ③ 慶尚南道との交流

韓国・慶尚南道のパク・ワンス知事一行が来県し、知事表敬訪問、防災分野の取組説明を行った。

ア 時期：令和4年10月21日(金)

イ 来訪者：パク・ワンス 知事  
ヤン・サンホ 国際通商課長  
ミン・ジョンウン 慶尚南道東京事務所長

ほか計9名



慶尚南道パク知事による訪問  
(令和4年10月)

## (2) 世界とのネットワークの形成

### ① 在外県人会の育成及びネットワークの拡大

海外事務所等を活用し、世界各地の兵庫県人会を育成するとともに、県人会の人的ネットワークを活用して、本県国際交流の推進を図る。

表 15 在外兵庫県人会

名称	設立年月	名称	設立年月
ブラジル	昭和 35 年 4 月	広 州	平成 19 年 1 月
アルゼンチン	昭和 35 年 4 月	ホーチミン	平成 19 年 8 月
パラグアイ	昭和 37 年 11 月	ソ ウ ル	平成 20 年 1 月
シンガポール	平成元年	北東アメリカ	平成 22 年 5 月
フランス	平成 7 年 3 月	大 連	平成 22 年 8 月
上 海	平成 14 年 1 月	デ リ ー	平成 23 年 3 月
香 港	平成 16 年 11 月	カダ・ブリティッシュ コロンビア州	平成 26 年 7 月
北 京	平成 17 年 9 月	台 北	平成 27 年 5 月
インドネシア	平成 17 年 9 月	オレゴン州	平成 30 年 3 月
タ イ	平成 18 年 3 月		

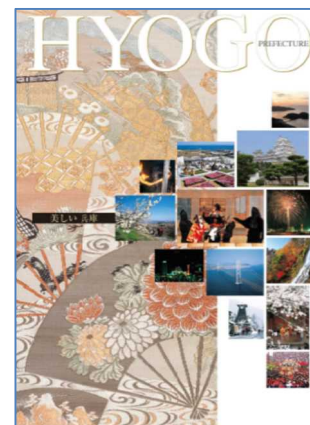
### ② 兵庫県情報の世界への発信

#### ア パンフレット「Beautiful Hyogo」の配布 (R4 2,095 千円)

7 言語 (日・英・中(簡体・繁体)・韓・仏・露・葡) による兵庫県紹介パンフレット「Beautiful Hyogo」を来県者に配布し、世界へ情報発信している。  
なお、「Beautiful Hyogo」は、全面改訂中である。

#### イ ホームページ等での情報発信

県ホームページで、観光、産業等の本県の情報を多言語で発信するほか、海外事務所のホームページや SNS 等において、兵庫県の魅力を積極的に発信している。



「Beautiful Hyogo」

### ③ 北東アジア地域自治体連合への参画 (R4 1,351 千円)

北東アジア地域自治体連合 (事務局:韓国・慶尚北道 平成 8 年設立) に参画し、本県と北東アジア各地域との交流の推進を図る。

#### ア 実務委員会等への参加

#### イ 防災分科委員会の開催

### 3 ウクライナ避難民等への支援

庁内関係課のプロジェクトチームや、国・市町等との定期連絡会議により、情報共有・連携協力しながら、ウクライナ避難民受入に対する支援策等を実施している。

#### (1) 避難民の来県状況

- ・来県実績：52組、107名（12月末時点）
- ・県営住宅入居実績：11戸（12月末時点 所在地は非公表、無料提供）  
※上記の他、12戸を確保中

#### (2) ウクライナ避難民等相談窓口

- ・連絡先：神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階（TEL：078-382-2052）
- ・相談時間：月～金 9:00～17:00
- ・相談言語：英語、日本語、ウクライナ語、ロシア語等 22言語
- ・相談支援体制：ワンストップで相談対応し、国、県、市町等、関係機関につなぐ
- ・相談内容：生活、住宅、医療、雇用、在留資格（入管）、教育 等
- ・開設年月日：令和4年3月10日（木）
- ・相談状況：515件（12月末時点） （表 16 相談件数）

区分	支援依頼			支援申出			その他	合計
	親族等	友人	小計	寄付	住居・仕事	小計		
件数	187	179	366	30	105	135	14	515

#### (3) ふるさとひょうご寄付金「ウクライナ緊急支援プロジェクト」

- ・開始時期：令和4年3月10日（木）
- ・寄附方法：ふるさと納税サイト（ふるさとチョイス・楽天ふるさと納税）にて受入
- ・返礼品：なし（ただし、県内外の個人・法人とも税控除等の対象）
- ・寄附金の状況：4,503件 73,237千円（12月末時点）  
※ このほか、県庁ロビー等に設置した募金箱の募金総額 900,045円

#### (4) ひょうごウクライナ避難民生活支援金

ふるさとひょうご寄附金を財源として、県内在住の親族・知人等を頼ってウクライナから本県に一時避難した県内避難民への生活支援等を行う。

- ・支給内容：ア 生活準備のための一時滞在支援（最大200千円/世帯）  
イ 生活開始のための一時金支給（500千円/世帯）  
ウ 生活費（食費含む）（最大1,440千円/世帯）
- ・支給時期：令和4年4月28日（木）支給開始
- ・支給実績：30世帯 26,500千円（12月末時点）
- ・実施方法：（公財）兵庫県国際交流協会への補助

(5) ウクライナ避難民への日常生活支援コーディネート

- ・実施期間：5月20日(金)～
- ・支援内容：ア 外国人支援団体に配置したコーディネーターが支援機関・市町等と調整しながら、避難民の暮らしへの日常支援を実施（通訳含む）  
イ 避難民に対して母国語等による電話での生活相談を実施  
対応言語：ウクライナ語、ロシア語  
対応日時：月、水、金 10:30～15:30（祝日は休み）
- ・実施方法：（公財）兵庫県国際交流協会への補助

(6) ひょうごウクライナ避難民支援 公民連携プラットフォーム

日常生活や就労に関し、県・市町・企業等による公民連携の支援体制を構築（特設サイト開設）し、物資やサービスを提供。



特設サイト

- ・支援対象者：ウクライナから来県した避難民
- ・支援内容：物資支援、人的支援、就労支援等支援
- ・提供者：事業趣旨に賛同する企業・法人・団体等（所在地問わず）

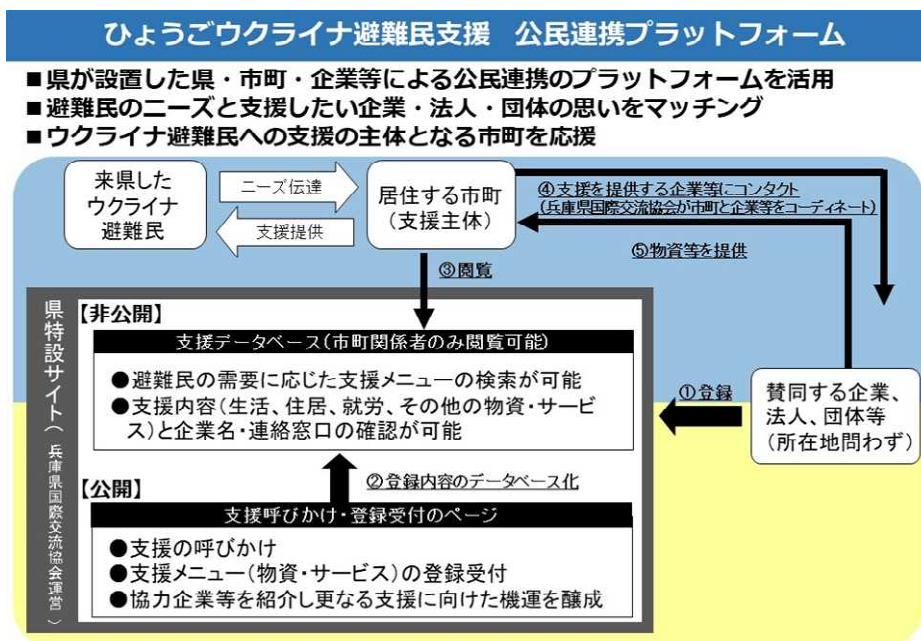
※企業名、支援内容をホームページにおいて公表

※受入市町が支援対象者の需要に応じて支援提供者とマッチング

- ・支援期間：令和4年4月から当分の間
- ・実施方法：（公財）兵庫県国際交流協会への補助
- ・開設日：令和4年4月28日（木）
- ・登録状況：51法人（12月末時点）

（表17 登録状況）

状況	提供物資等の内容
活用中の物資等	AI 翻訳機、生活用品、食料品、清涼飲料水、栄養補助食品、住居、電子マネー機能付きカード（10万円チャージ分/世帯）、QUOカード（5千円/人）、家電製品、就業機会の提供 等



## (7) 日本語教育

- ・避難民対象の日本語講座や支援者向けの研修会をオンラインで実施  
※（公財）兵庫県国際交流協会が文化庁補助を活用し実施

(表 18 実施状況)

対象者	内容	実施期間	受講実績
ウクライナ避難民	・地域の方との交流に必要な入門期の日本語を学ぶ	8/22(月)～	3講座 8人
日本語学習支援者	・県内の受け入れ状況、支援体制 ・心理的なケアや支援に際しての留意点 ・日本語教育の実践例等	①6/16(木) ②7/13(水) ③1/12(木)	①55人 ②42人 ③28人

- ・公共職業能力開発施設が日本語教育を含む職業訓練を実施

(表 19 実施状況)

実施機関	内容	実施時期	受講実績
県立神戸高等技術専門学院（神戸YWCAに委託）	・就業に必要な日本語、パソコンスキル、ビジネスマナーなどを身につけるコース ・月10万円の生活支援給付金が支給される	9/16(金)～ 12/15(木) [3ヶ月]	4人

## (8) こころのケア

県こころのケアセンターが、市町担当者等へオンデマンドで相談・助言に当たるほか、既存研修を活用し避難民を支援する専門職へオンラインで研修を実施。

### ・研修内容

研修名：「被災者や被害者をささえるためにーサイコロジカル・ファーストエイド(PFA)を学ぶー」

開催日：8月16日(火)～17日(水)

研修名：「被害者や被災者の中長期の回復を支えるこころのケアーサイコロジカル・リカバリー・スキル(SPR)ー」

開催日：8月30日(火)～31日(水)

- ・受講実績：県、4市町、1団体



コルスンスキー駐日大使による知事儀礼訪問



ウクライナ最高会議（国会）議員団による知事表敬訪問

## 4 地域国際化の推進

「ひょうご多文化共生社会推進指針」(R3.3改定)に基づき、本県の多様性を生かし、すべての県民が活躍する包摂性に富んだ多文化共生社会の実現を目指す。

### (1) 多文化共生社会の推進

#### ① ひょうご多文化共生社会推進指針のフォローアップ

外部有識者による懇話会での施策の検証と、今後の方向性に係る提言により、「ひょうご多文化共生社会推進指針」を令和3年3月に改定した。改定した同指針を県庁及び県内市町に普及啓発するため、職員向けの研修を実施するほか、指針で示した項目の実施状況について確認した。

#### ② 外国人県民安全・安心基盤整備事業 (R4 1,294千円)

地域が抱える課題を地域で解決するため、県・市町や関係団体、外国人支援団体等が情報共有、意見交換を行うネットワーク会議を開催する。また、市町、外国人支援団体、外国人雇用企業等と連携し、実際に災害が発生した場合を想定した避難所訓練を通じ、災害時の外国人対応の体制を構築するとともに、外国人県民への防災に関する意識啓発を図る。

ア 防災訓練 令和4年6月22日及び23日(事前研修・オンライン)、  
7月3日(避難訓練・多可町)

イ ネットワーク会議 令和5年3月頃予定

ウ 構成 県・市町や関係団体、外国人支援団体、外国人雇用企業 等

#### ③ 外国人県民への相談体制の整備

##### ア ひょうご多文化共生総合相談センターの運営 (R4 41,816千円 HIA委託)

国の新たな外国人材の受入施策を受け、法務省の国庫補助事業を活用して、「外国人県民インフォメーションセンター」の機能を拡充することにより、平成31年4月に、「ひょうご多文化共生総合相談センター」を設置した。

従前の平日相談に、NGO法人と連携した週末相談を加え、増加する外国人県民の生活相談に22言語で対応するほか、新型コロナウイルス感染症に関する相談をはじめ、様々な生活情報をきめ細かに提供する。

また、令和4年3月10日からウクライナ避難民等相談窓口を外国人県民インフォメーションセンターに開設した(ウクライナ関連の件数も、全体相談件数に含む)。

(ア) 実施日等：平日(月～金 9:00～17:00 外国人県民インフォメーションセンター)  
週末(土、日 9:00～17:00 NGO神戸外国人救援ネット)

(イ) 内 容：外国人県民相談の実施



(ウ) 対応言語：[相談員] 日本語、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語  
 [電話による外部通訳] 韓国語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、  
 ネパール語、フィリピン語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、フランス語、  
 ドイツ語、イタリア語、ロシア語、モンゴル語、シハラ語、ヒンディー語、  
 ウクライ語 計 22 言語

(エ) 通訳方法：相談員による言語対応、翻訳ソフト、電話通訳サービス

(オ) 相談件数：3,333 件(令和4年12月31日現在)

うち平日 2,998 件、週末 335 件

表 17 令和4年度ひょうご多文化共生総合センターへの相談件数(12月31日現在)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全体相談件数	456	374	390	379	334	338	353	373	336				3,333
うち新型コロナ関連	44	23	25	52	63	30	19	35	28				319
(生活関連)	(2)	(6)	(3)	(2)	(4)	(4)	(2)	(2)	(3)				(28)
(医療関連)	(25)	(14)	(9)	(43)	(45)	(18)	(14)	(25)	(11)				(204)
(雇用・労働関連)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)				(4)
(在留資格・入管関連)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)				(1)
(教育関連)	(4)	(0)	(0)	(0)	(3)	(1)	(1)	(2)	(0)				(11)
(社会保障関連)	(9)	(3)	(13)	(7)	(11)	(7)	(1)	(6)	(14)				(71)
(その他)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)				(0)

(参考) 令和3年度ひょうご多文化共生総合センターへの相談件数

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全体相談件数	308	263	286	279	301	326	324	308	269	325	331	417	3,737
うち新型コロナ関連	65	33	50	64	74	83	34	14	19	67	68	61	632
(生活関連)	(6)	(4)	(0)	(0)	(6)	(8)	(2)	(4)	(1)	(2)	(11)	(3)	(47)
(医療関連)	(27)	(15)	(41)	(52)	(47)	(51)	(22)	(6)	(10)	(54)	(34)	(22)	(381)
(雇用・労働関連)	(1)	(3)	(1)	(0)	(4)	(1)	(0)	(0)	(0)	(2)	(1)	(2)	(15)
(在留資格・入管関連)	(1)	(2)	(2)	(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)	(15)
(教育関連)	(2)	(0)	(0)	(0)	(1)	(7)	(0)	(0)	(0)	(3)	(5)	(2)	(20)
(社会保障関連)	(26)	(9)	(6)	(10)	(13)	(12)	(7)	(3)	(7)	(5)	(17)	(29)	(144)
(その他)	(2)	(0)	(0)	(1)	(1)	(1)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3)	(10)

- イ NGO等と連携した外国人県民相談の実施 (R4 1,992 千円※ HIA 委託)  
 NGO等と連携し、外国人県民に対する夜間相談、地域相談を実施する。  
 ※1,992 千円は 41,816 千円の内数を含む。

表 18 NGO等への相談件数

実施団体	相談対応言語	相談件数 (R4.12月末現在)	(参考) R3 相談件数
NGO神戸外国人救援 ネット	英語、ポルトガル語、 スペイン語、フィリピン語	143 件	156 件
(特非)篠山国際理解セ ンター	英語、ポルトガル語	161 件	241 件

④ 多言語による新型コロナウイルス関連情報の発信

新型コロナウイルス関連の情報を多言語に翻訳し、メール、ホームページ等で  
 広く発信している。

ア メール等による多言語情報の発信

内 容	提供先	言 語
・新型コロナウイルス感染症 に関する情報 (県民・事業者の皆さんへの お願い等)	・県内市町 ・在関西総領事館 ・外国人コミュニティ ・外国人支援団体 ・経済団体 ・JET プログラム参加者 (ALT・CIR)	・英語 ・中国語 ・韓国語 ・スペイン語 ・ポルトガル語 ・ベトナム語 ・やさしい日本語

イ ホームページでの多言語情報の発信

(ア) 兵庫県

- ・新型コロナウイルス感染症に関する総合情報
- ・兵庫県新型コロナワクチン多言語専門相談窓口の開設

(イ) (公財)兵庫県国際交流協会

- ・新型コロナウイルス感染症に関する生活情報 (休業支援金、就労支援、医療 等)  
 [やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語、ポルトガル語]

ウ その他

新型コロナウイルスワクチン接種会場・多言語表示シートを作成し、県内市  
 町に提供している。

## (公財) 兵庫県国際交流協会による「多文化共生社会づくり」の推進 (主な事業)

### 1 日本語・母語教育の推進

#### (1) 日本語教育の推進

市町、関係機関、地域日本語教室等と連携し、日本語学習にかかる体制整備とともに、地域のニーズに沿った日本語教室の実施、人材育成、学習支援方法の充実を図る。



「日本語教室担当者のための基礎講座」  
(コーディネーター研修) 令和4年7月～10月

- ① 総合調整会議・地域調整会議(モデル事業、間接補助事業)・シンポジウム、日本語教師による日本語講座の実施
- ② 日本語教育人材育成(支援者、教師、コーディネーター)等
- ③ 県内在住のウクライナ避難民を対象としたオンライン日本語講座の実施(再掲)

#### (2) 母語教育の推進

- ① 地域団体が実施する外国人児童生徒への日本語・学習支援、母語教育支援
- ② 外国人コミュニティが実施する母語教室の開催支援 等

### 2 外国人県民への生活支援に係る多言語での情報提供

#### (1) 多言語生活ガイドホームページの運営

外国人県民に生活情報、相談窓口や日本語教室情報などを7言語(※)と自動翻訳サービスを活用して提供するホームページを運営する。

※日本語、やさしい日本語、英語、中国語(簡体字)、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語

#### (2) 外国人県民生活サポート活動への支援

外国人コミュニティ(※)による生活相談、情報提供などの生活支援活動等を支援  
※関西ブラジル人コミュニティ、ひょうごラテンコミュニティ、ベトナム夢KOBÉ

### 3 多文化共生を考える研修会の開催

海外、外国人県民とつながる機会が多い行政職員、教員、日本語教師、ボランティア等を対象にした多文化共生の理解促進の研修会をNGOと協力して開催

- (1) 時期 令和4年8月18、22、24、25日
- (2) 場所 オンラインにより実施
- (3) 参加者 計4回、参加人数計 347名

### 4 医療機関における外国人患者受入れ環境整備助成事業

県内の外国人県民が十分な医療を享受できるよう、「医療通訳コーディネート」や「遠隔通訳システム」の導入促進等を進める取組に対して、経費の一部を補助

【実績】ア 通訳件数：544件(同行通訳210件、遠隔通訳344件)(令和4年12月末現在)

【令和3年度実績】716件(同行通訳293件、遠隔通訳423件)

イ 協力病院：同行通訳8病院、遠隔通訳8病院(令和4年12月末現在)

### 5 ウクライナ避難民等の支援(再掲) P17～19 参照

## (2) 外国青年招致事業（JET プログラム）の活用

### ① 国際交流員(CIR)の受入（R4 52,314千円）

外国青年招致事業(JETプログラム)により来県したCIRを国際課等に配置。

ア 受入人数：4名（英語圏2名、中国・韓国各1名）

※参考：県内市町（神戸市除く）7名、令和4年12月31日現在

イ 活動実績：通訳・翻訳、外国語指導助手(ALT)からの相談対応、市町・民間国際交流団体の国際交流事業の支援 等

表 19 令和4年度国際交流団体等でのCIRの講演等実績

派遣日	行事名	派遣申込団体
5月12日	インターピーぷる day	県立大学附属中学校
5月23日	阪神シニアカレッジ「外国を知る会」 定例会	阪神シニアカレッジ「外国を知る会」
5月29日	2022 国際フェスティバル in 加古川	アジア地域青少年育成支援協議会
8月3日	夏休み児童館サマースクール	神出児童館
8月17日	西宮市小学校教科等研究会 国際教育 部会例会	西宮市小学校教科等研究会 国際教育部会
9月27日	いなみ野学園大学院1年講義	いなみ野学園
10月21日	いなみ野学園大学院2年講義	いなみ野学園
11月11日	国際理解！今、私たちにできること	尼崎市立立花南小学校
11月23日	第30回 高校生英語暗誦大会予選	神戸日米協会
12月2日	外国語科 国際交流活動	西宮市立安井小学校
12月12日	阪神シニアカレッジ「外国を知る会」 定例会	阪神シニアカレッジ「外国を知る会」

### ② 外国語指導助手(ALT)の受入

外国青年招致事業により来県したALTを県内の高校・中学校等に配置し、実践的な語学教育を行うとともに、異文化の理解促進を図る。

※JETプログラム参加者は、新型コロナウイルスによる入国規制の影響を受けたが、令和4年3月3日以降、未来日者が随時来日している。

ア 配置数：274名（うち県135名、市町・私学139名）

※令和4年12月31日現在、神戸市除く

(参考) R4 JET参加者数順位（政令指定都市含まず） ※令和4年7月1日時点

① 東京都 444人、② 北海道 308人、③ 兵庫県 283人

④ 長崎県 198人、⑤ 群馬県 183人

(3) 外国人留学生への支援

① 外国人留学生の県内企業への就職促進 (R4 11, 498千円 大学コンソーシアムひょうご神戸委託)

外国人留学生の高度人材としての県内企業への就職を促進するため、外国人留学生インターンシップ、日本語能力向上支援などの事業を実施する。

表 20 令和 4 年度外国人留学生県内企業就職支援事業 (令和 4 年 12 月 31 日時点)

区 分	内 容	R4 実績・予定	
		回数・期間	参加者数等
① 県内企業の魅力 発信	ア 大学と企業との情報交換会開催	1 回 : 9/17	大学 9 名 企業 20 名
	イ ひょうご留学生インターンシップ	6/8~9/17	学生数 43 名 企業 22 社
	ウ 合同企業説明会開催	1 回 : 6/22	学生数 848 名 企業 34 社
	エ 動画配信サイトでの就活情報の多言語発信	元留学生等からのメッセージ動画 : 3 本 ・ ㈱伊福精密 : 10/21 公開、 視聴 229 回 ・ 医療法人社団星晶会 : 1/25 公開 ・ パソナ㈱ : 1/25 公開 就活の概要や対策の情報動画 : 2 本 (2 月公開予定) YouTube 上で配信予定	
② 外国人留学生の 能力向上	ア ビジネス日本語講座、 日本語能力試験 N 1 対策講座実施	ビジネス日本語 講座 : 4 回 (6/8、6/25、7/2、 1/28) N 1 対策講座 : 3 回 (6/4)	学生数延べ 198 名
	イ 日本企業の一般的理 念・文化の学習、就活 時のアドバイス等を行 う講座、低学年 (1、 2 年生向け) 就活準備 講座	日本の就職活動 Q&A 講座 : 4 回 (6/8、6/11、7/2、 9/17) 低学年就職準備 講座 : 3 回 (7/9、9/17、10/15)	学生数延べ 293 名

## 5 国際経済交流の推進

成長著しいアジアをはじめとする諸外国の活力を本県に取り込むため、県内企業の海外展開を支援するとともに、地域間経済連携を促進する。

### (1) 県内企業の海外展開への支援

#### ① ひょうご海外展開支援プロジェクト (R4 33,926 千円)

県内企業の海外展開を促進するため、(公財) ひょうご産業活性化センター内に設置する「ひょうご海外ビジネスセンター」を中心に、関係機関と連携した支援取組を展開する。

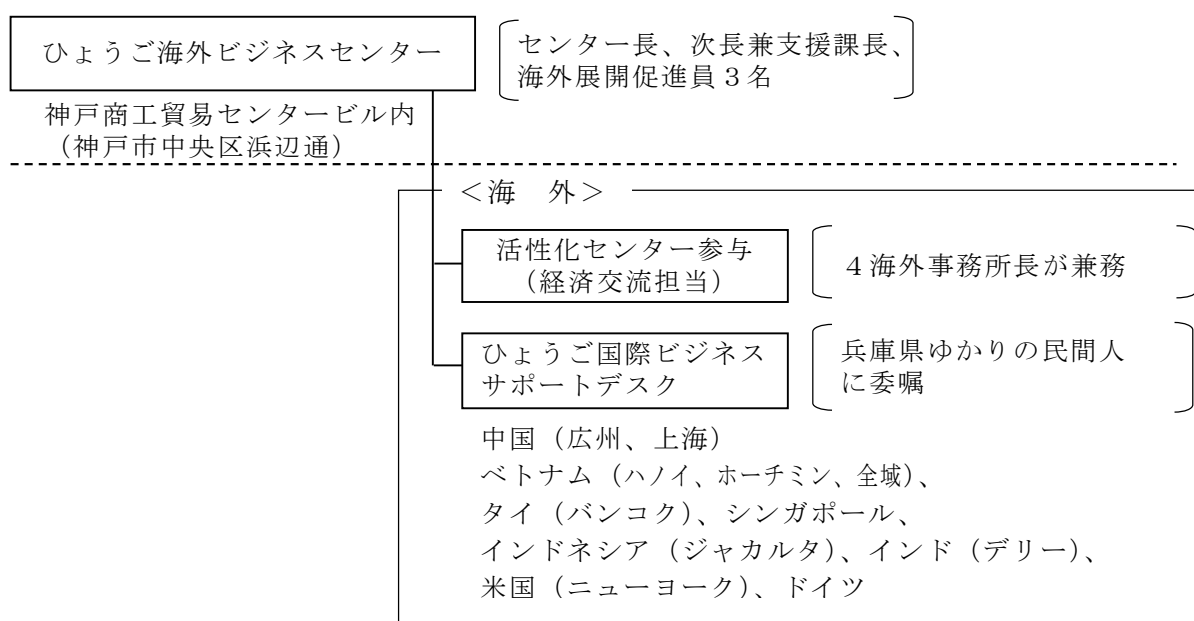
#### ア ひょうご海外ビジネスセンターの運営

ひょうご海外ビジネスセンターは、(独) 日本貿易振興機構(JETRO) 神戸貿易情報センターや神戸市海外ビジネスセンターと連携し、「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」として県内企業の海外展開をワンストップで支援する。

支援にあたっては、県海外事務所や、本県ゆかりの民間人に委嘱している、ひょうご国際ビジネスサポートデスクの有するネットワークも活用する。

(ア) 体制：

<国内>



(イ) 機能：海外での販路開拓、拠点設立等を検討する企業への相談対応  
企業向けセミナーの開催による現地情報の提供 等

(ウ) 令和4年度実績（令和4年12月末時点）：

相談件数：419件

うち海外事務所・サポートデスクと連携 73件

うちJETRO・神戸市と連携 31件

セミナー開催：17回 1,585名

図11 相談の内訳（内容別／国・地域別）

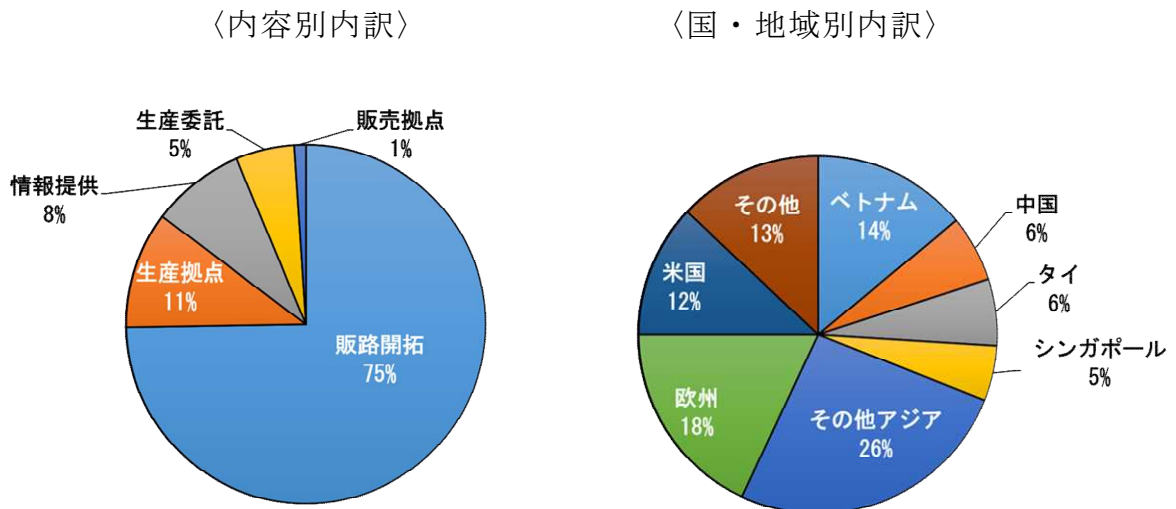
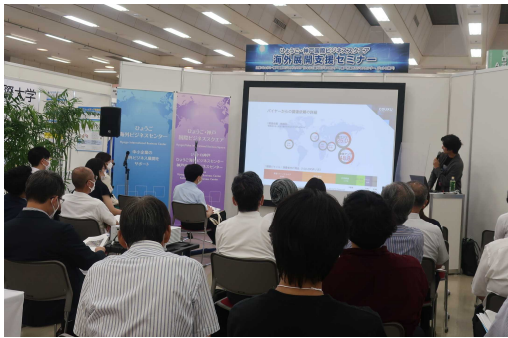


表21 令和4年度海外外展開支援セミナー実績

開催日	テーマ・対象国等	開催地	参加者	講師等
4月5日	越境EC	オンライン	53名	神戸商工会議所、兵庫県商工会連合会等
4月7日	海外展開支援 助成金	オンライン	60名	JICA 関西等
5月27日	ベトナム	オンライン	101名	ベトナムデスク、JICA 関西等
6月23日	米国	オンライン	53名	ニューヨークデスク
7月5日	香港	オンライン	71名	香港経済交流事務所、JETRO 神戸、 インベストメント香港、香港貿易発展局
7月20日	アフリカ	オンライン	69名	JETRO、JICA 等
7月26日	タイ	オンライン	72名	バンコクデスク、(株)コスモス食品、 神姫バスタイランド
8月24日	中国	オンライン	75名	上海デスク、広州デスク、(株)日本政策 金融公庫、(株)日輝製作所
9月1日	国際フロンティア 産業メッセ 2022	メッセ会場	387名	アリババ(株)、ディープシー工業団地、 大和ハウス工業(株)、COUXU(株)、 タイ投資委員会、アメリカ州政府協会、 在大阪米国総領事館
9月14日	インド	オンライン	38名	デリーデスク、(株)日本総合研究所、 サグリ(株)
9月28日	SDGs	会場 オンライン	210名	ニューヨークデスク、SDGs 推進宣言登録 企業
10月12日	ベトナム	オンライン	72名	ハノイデスク、(株)神戸製鋼所、 (株)小寺製作所
10月20日	シンガポール	オンライン	50名	シンガポールドesk、Cross Capital

11月10日	インドネシア	オンライン	52名	ジャカルタデスク、TOA(株)、 フィリグリージャパン社
11月15日	台湾	会場 オンライン	88名	日台交流協会、中小企業診断士等
11月22日	ドイツ・欧州	オンライン	46名	ドイツデスク、JETRO、パリ事務所、 SDGs Challenge 採択企業
12月22日	ベトナム	会場 オンライン	88名	ホーチミンデスク、(株)リトル神戸、 Capichi Vietnam
合計		17回	1,585名	



国際フロンティア産業メッセ



ベトナムビジネスセミナー

## イ 海外事務所による県内企業の海外展開への支援

現地ネットワークを活用し、ビジネスアテンドサービスの提供など県内企業の海外展開を支援する。

新型コロナウイルス感染症に伴う渡航制限や各地域の外出制限等のため、活動が制限される中、各種オンラインセミナーによる情報提供や、県産品の販路開拓への支援、現地展示会出展への支援等を実施した。

(12月末現在：30件)

表 22 令和4年度支援例

海外事務所	支援例
ワシントン州	ロサンゼルスで神戸ビーフのプロモーションイベントを支援
パリ	パリ市内等で「はりま姫路の酒」のPR活動を支援
香港	香港への香住のカニ輸出を支援



② 中小企業海外展開支援助成金事業（R4 20,205 千円）

県内企業による海外での販路開拓や拠点設立等の実現可能性調査について、その経費の助成を行う。

令和4年度からは、ポストコロナを見据え、既に海外展開に取り組んでいる県内企業等による新展開に係る調査への助成を新設した（令和4年度採択実績：38件）。

表 23 令和4年度実績

区 分	中小企業海外展開 支援事業助成金	ポストコロナ海外新展開 支援事業助成金	中小企業越境 EC 支援事業助成金
対象事業者	兵庫県内の中小企業、企業組合、協業組合、事業協同組合、商工組合、協同組合連合会 等 〔本助成金の交付を過去 2回受けた者を除く〕	〔既に海外事業を展開して いる者が対象〕	〔令和3年度越境 EC 助成 金の交付を受けた者を 除く〕
助成対象経費	渡航費、宿泊費、通訳・ 翻訳費、展示会出展費等 ※PCR 検査証明、現地隔 離宿泊費用の一部含む	渡航費、宿泊費、通訳・ 翻訳費 ※PCR 検査証明、現地隔 離宿泊費用の一部含む	サイト・コンテンツ制作 費、越境 EC モール出店 費、マーケティング広告 費等
助成率	助成対象経費の 1/2 以内		
助成限度額	1,000 千円	1,000 千円	500 千円
採択件数	合計 38 件		
	20 件	6 件	12 件

表 24 令和4年度の支援内容

企業所在地	業 種	対象国・地域	内 容
三 田 市	フリーズドライ製品等 製造	シンガポール	販路開拓（展示会出展）
神 戸 市	産業機械器具卸売業	ドイツ	拠点設立（市場調査）
洲 本 市	業務用機械器具製造業	ベトナム	ポストコロナ海外新展開（市場調査）
三 木 市	金属加工業	欧州・豪州・ アジア	越境 EC（HP 作成等）

③ 貿易関係団体との連携・支援 (R4 8,720 千円)

県内企業の貿易を振興するため、関係団体の運営等への支援を行う。

ア (独) 日本貿易振興機構 (JETRO) 神戸貿易情報センターへの支援

(ア) 場 所：神戸商工貿易センタービル4階 (神戸市中央区浜辺通)

(イ) 内 容：貿易相談、商談会の開催、見本市出展支援、高度外国人材の確保支援等

イ (一社) 神戸貿易協会への事業支援

(ア) 場 所：神戸商工貿易センタービル14階 (神戸市中央区浜辺通)

(イ) 内 容：貿易実務研修等を行う貿易人養成講習事業

ウ 全国中小貿易業兵庫連盟への事業支援

(ア) 場 所：[事務局] (株)ミック本社内 (神戸市兵庫区中之島)

(イ) 内 容：経済セミナーの開催

(2) 地域間経済連携の促進

① 広東省との経済連携プロジェクトの推進 (R4 4,180 千円)

兵庫県・日本と広東省の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム「日本広東経済促進会」を運営している。

令和4年度はコロナ禍の中、広東省外事弁公室からの要望に基づき延期。

② ホーチミン市との経済連携プロジェクトの推進 (R4 1,736千円)

兵庫県とホーチミン市の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム「兵庫県・ホーチミン市経済促進会議」を運営している。

<令和4年度実績>

ア 時 期：令和4年10月26日 (水)

イ 場 所：兵庫県公館第一会議室

ウ 参加者：兵庫県、ホーチミン市の行政職員・企業関係者 計74名

エ テーマ：ビジネスにおけるSDGsの推進



経済促進会議の様子



ファン・ティ・タン副人民委員長

③ 国際経済交流テクニカルビジット受入事業 (R4 2,259 千円)

本県友好提携先や在日外国公館などを窓口として、海外からビジネス代表団を受け入れ、県内企業訪問やセミナー開催等を通じ、ビジネス交流を促進する。

## 6 外国・外資系企業立地の促進

外国・外資系企業の立地や事業展開の支援を行うことで、国際経済拠点を形成し、産業構造の高度化や地域経済の活性化を図る。

### (1) 関係機関と連携した企業誘致の促進

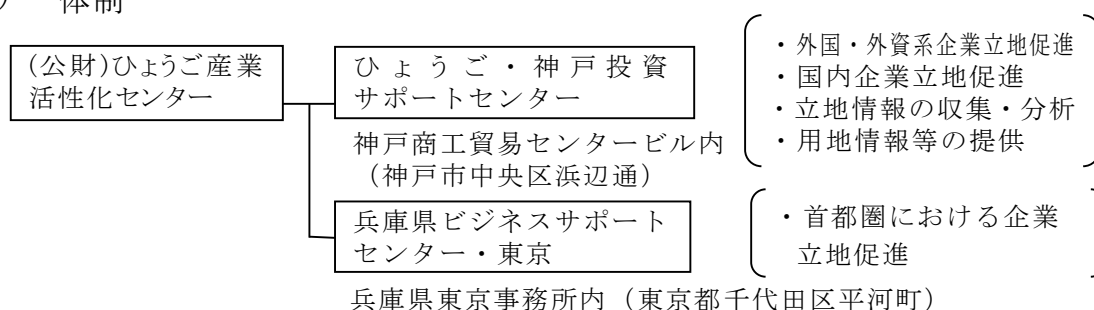
神戸市・JETRO 神戸等の関係機関と連携し、国際性豊かな地域特性を活かして外国・外資系企業の誘致を促進する。

#### ① ひょうご・神戸投資サポートセンター運営事業（地域産業立地課 共管）

（R4 68,203 千円）

国内外の企業の立地を支援する総合窓口として、「ひょうご・神戸投資サポートセンター」及び「兵庫県ビジネスサポートセンター・東京」を設置し、本県への企業立地促進活動を展開する。

#### ア 体制



#### イ 立地支援活動状況

表 28 立地支援活動状況（年度）（令和 4 年 12 月末日現在）

区 分	内 容	H29	H30	R 元	R2	R3	R4.12 末
ひょうご・神戸投資サポートセンター	外国・外資系企業訪問・案内・相談対応等の件数	271 件	352 件	264 件	167 件	161 件	154 件
兵庫県ビジネスサポートセンター・東京	外国・外資系企業訪問件数	109 件	155 件	129 件	64 件	50 件	41 件
	大使館、在日外国商工会議所等との情報交換回数	170 回	212 回	155 回	80 回	115 回	58 回

## ② 外国企業向け一次進出プロモーション事業 (R4 7,190 千円)

外国企業の一次進出を兵庫県に効果的に取り込むため、欧州・米国・中国においてひょうご神戸の立地環境の魅力やワンストップサービスを周知するセミナー等を実施する。

### 令和4年度実施結果

#### <フランス>

- ア 時期：令和4年12月6日(火)
- イ 場所：オードフランス商工会議所
- ウ 主催：ひょうご・神戸投資サポートセンター、県パリ事務所
- エ 参加者：日本進出に関心のある企業・団体等 32名
- オ 内容：本県の魅力、日本進出における法制度などについて説明 等

#### <米国>

- ア 時期：令和5年1月30日(月)
- イ 場所：在シアトル日本国総領事公邸およびオンライン配信
- ウ 主催：ひょうご・神戸投資サポートセンター、県ワシントン州事務所
- エ 参加者：AI・IoT等スタートアップ企業等 40名
- オ 内容：本県の投資環境紹介 等

#### <香港>

- ア 時期：令和4年12月1日(木)
- イ 場所：香港サイエンスパーク
- ウ 主催：ひょうご・神戸投資サポートセンター、県香港経済交流事務所
- エ 参加者：日本進出に関心のある企業・団体等 39名
- オ 内容：本県進出済企業等による事例報告、本県の投資環境紹介 等

## ③ ジェトロ対日投資ビジネスサポートセンター神戸運営支援事業

(R4 2,000 千円)

(独)日本貿易振興機構(JETRO)が設置する対日投資ビジネスサポートセンターを神戸市と連携して支援し、外国・外資系企業立地を促進する。

ア 設置場所：神戸商工貿易センタービル4階(神戸市中央区浜辺通)

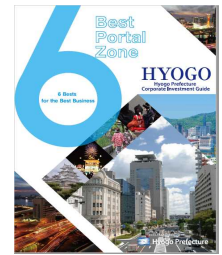
イ 事業内容：対日投資に対する各種情報の提供

無料レンタルオフィス(3室)の提供

対日投資アドバイザーによる進出相談

④ 外国・外資系企業立地促進ツール整備事業（R4 1,953 千円）

外国・外資系企業等への本県投資環境をPRするため、企業ニーズに対応した内容のパンフレットを日英仏中各言語で作成する。併せて企業誘致関連の動画を日英で作成する。



⑤ ひょうご・神戸グローバルキャリアフォーラム（R4 1,550 千円）

県内外資系企業と県内大学等の学生との交流の機会を創出し、外資系企業の定着・事業拡大を促進する。

<開催結果>

ア 時期：令和4年7月6日（水）

イ 場所：神戸大学 百年記念館

ウ 参加者：県内に拠点を有する外資系企業9社

国内大学・大学院等に在籍する学生（留学生を含む）116名

エ 内容：・参加企業3社によるトークセッション

・参加企業9社によるPRプレゼンテーション

・企業面談会



トークセッション



企業面談会

(2) 国際経済拠点の形成推進

最先端科学技術基盤や産業の集積、交通の利便性といった本県の立地優位性に加えて、産業立地条例に基づく国際経済地区への優遇措置により、内外の企業が活発に活動する国際的な経済交流の拠点形成を推進する。

① 産業立地条例に基づく優遇措置の概要

産業立地条例に基づき、オフィス賃料補助、設立支援補助、雇用補助等の支援措置を講じることで、外国・外資系企業の国際経済地区への立地を促す。

表 26 産業立地条例に基づく優遇措置

区 分	概 要
外資系企業 オフィス賃料補助	【補助率】1/2 以内（県 1/4、市町 1/4） 【限度額】200 万円/年、3 年間 （※進出後 3 年以内に新規正規雇用者 11 人以上の場合、限度額 2,000 万円/年）
外資系企業 設立支援補助	【補助率】1/2 以内 【限度額】市場調査経費等 100 万円、法人登記経費等 20 万円
雇 用 補 助	【補助額】新規正規雇用者 30 万円/人 【要 件】進出後 3 年以内に新規正規雇用者 11 人以上
設備投資補助	【補助額】設備投資額の 3% 【要 件】設備投資額 大企業 20 億円以上など
法 人 事 業 税 軽 減	【軽減率】1/2、5 年間 【要 件】占有床面積 1,000 ㎡以上

表 27 企業進出状況及び支援実績（令和 4 年 12 月末現在）

国際経済地区における企業進出状況（年度）							
	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	累計
三宮地区	3 社	7 社	7 社	1 社	4 社	1 社	78 社
ポートアイランド I 期	0 社	0 社	0 社	0 社	0 社	0 社	1 社
ポートアイランド II 期	2 社	1 社	1 社	1 社	2 社	1 社	36 社
六甲アイランド	2 社	2 社	0 社	0 社	1 社	0 社	16 社
南芦屋浜	0 社	0 社	0 社	0 社	0 社	0 社	1 社
合 計	7 社	10 社	8 社	2 社	7 社	2 社	132 社

支援状況（年度）							
	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	累計
補助金(オフィス賃料)	6 件	8 件	6 件	2 件	2 件	3 件	115 件
補助金(設立支援)	2 件	4 件	5 件	1 件	5 件	1 件	20 件
補助金(雇用)	0 件	1 件	0 件	1 件	0 件	0 件	10 件
法人事業税軽減	0 件	0 件	2 件	0 件	1 件	0 件	3 件
合 計	8 件	13 件	13 件	4 件	8 件	4 件	148 件

※累計は産業集積条例（平成 14～26 年度）及び産業立地条例（平成 27 年度～）の合計

※支援状況の R4 は令和 4 年 12 月末時点での新規補助申請件数

（参考：令和 4 年度進出事例）

セラベストジャパン株式会社（韓国）

進出場所：神戸市中央区港島南町

進出時期：令和 4 年 5 月

事業内容：医療用医薬品の研究開発、輸入、製造、販売

進出内容：研究拠点

半島チェーン工業株式会社（韓国）

進出場所：神戸市中央区江戸町

進出時期：令和 4 年 7 月

事業内容：動力伝達装置部品の製造、販売

進出内容：日本の活動拠点

## (参考) 新型コロナウイルス感染症に伴う国際的な人の往来制限の状況

### (1) 日本政府による主な対応（10月11日以降の対応）

- ・外国人の新規入国制限を解除及び入国者総数の上限を撤廃
- ・感染が疑われる症状がある帰国者・入国者を除き、全ての帰国者・入国者について、原則として入国時検査は不要
- ・入国後の自宅又は宿泊施設での待機、公共交通機関不使用等は不要  
ただし、ワクチン（※）の接種証明書（3回）又は出国前72時間以内に受けた検査の陰性証明書のいずれかの提出が必要

有効なワクチン 接種証明書	陰性証明書 (出国前検査)	質問票	入国時検査	入国後の 待機期間
あり	不要	必要	不要	不要
なし	必要			

（※）世界保健機関（WHO）の緊急使用リストに掲載されていることが必要

<中国からの入国者・帰国者に対する措置（R5.1.31現在）>

- ・中国（香港・マカオ除く）に7日以内の渡航歴のある者、中国（香港除く）からの直行便での入国者は入国時検査が必要
- ・中国（香港除く）からの直行便での入国者は出国前72時間以内の陰性証明書が必要

### (2) 海外の状況（1月末現在）

117か国・地域が日本からの渡航者や日本人への入国制限措置等を講じている。  
なお、米国・中国・豪州・EUの入国制限措置等は以下のとおり。

米 国	原則として、ワクチン接種証明及び宣誓書の提出が必要。 ただし、18歳未満の者又はワクチン接種に医療上の禁忌がある者等は、例外的にワクチン接種証明の提出を免除され、代替として、入国3～5日後に検査が必要。 なお、検査において陽性反応が出た場合又は症状が出た場合は、過去90日以内の回復証明が無い限り、5日間の自己隔離が必要。
中 国	有効な査証を保持する外国人のみ入国可能。 また、出発時刻前48時間以内のPCR検査を受検のうえ、検査結果の申告が必要。 なお、入国後に発熱等の症状がある場合は抗原検査を受検し、陽性の場合には自宅隔離が必要。（重症者は医療機関で治療）
豪 州	ワクチン接種証明書等の接種状況に係る書類の提示は不要。 ただし、各州・地域によって、入国後のPCR検査又はRAT検査の受検義務及び隔離免除の要件等が異なる。
E U	令和4年3月より、各国にて順次日本等からの入域制限を解除。